

平成30年第8回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月7日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成30年12月7日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長（兼選挙管理事務局長）	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 副部長	大屋広幸君
市民福祉部 副部長	山本郁男君	市民福祉部 環境対策課長	原田健一君
産業観光部 副部長 (兼交通課長)	高津孔君	産業観光部 農林水産課長	市橋秀紀君
産業観光部 副部長 (兼農業課長)	金子聡君	産業観光部 振興課長	祝雅之君
建設部 副部長 (兼建設課長)	矢川和英君	教育委員会 学校教育課長	山田裕之君
教育委員会 副委員長 (兼教育課長)	渡辺竜五君	両津病院長	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 平和主義を破壊する憲法9条の改悪について 市長の見解について</p> <p>2 2019年度当初予算の方針について</p> <p>(1) 全小中学校へのエアコン設置について 来年夏までにすべての小中学校の全普通教室にエアコンを設置するためのスケジュールについて</p> <p>(2) 高齢者、低所得世帯などへのエアコン設置に対する助成の実施について</p> <p>(3) 住環境整備支援事業（住宅リフォーム支援事業）の拡充について</p> <p>① 機器や空調など、支援の対象範囲について</p> <p>② 高齢者、低所得者世帯などに対するエアコン設置について</p> <p>(4) 衛生害虫防除委託料について 委託料の見直しについて</p> <p>3 灯油代助成の実施について 高齢者や低所得世帯などに対する福祉としての灯油購入費助成の実施について</p>	中 村 良 夫
2	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について</p> <p>① 防災・減災対策</p> <p>② コミュニティスクールからスクールコミュニティへ</p> <p>③ 高齢者が元気に輝き続けるムラづくり</p> <p>(2) 環境の島づくりについて</p> <p>① 環境省の一部を佐渡へ誘致という提案</p> <p>② 佐渡空港2km化の方針と経済波及効果</p> <p>③ シュタットバルケ（自治体所有の公益企業）という考え方</p> <p>(3) 持続可能な市政運営について</p> <p>① 持続可能な財政運営</p> <p>② SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み⇒SaDogSへ</p> <p>③ ソサイエティ5.0（超スマート社会）へ向けて</p>	室 岡 啓 史
3	<p>1 トキと暮らす島について</p> <p>(1) 「佐渡環境ブランド化」の現状と課題</p> <p>(2) GIAHSブランドマークの利用状況</p> <p>(3) 学校給食における地場産物使用に向けての取り組み</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<ul style="list-style-type: none"> (4) 佐渡ツーリズムの促進への取り組み状況 (5) 有機栽培等の推進と農産物の高付加価値化への支援策 2 新規就農者・担い手育成について <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規就農者の現状と課題 (2) 受入体制の整備状況 (3) 初期投資に係る支援策と利用状況 3 地域商社の設立について <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域商社が担う役割とは (2) 地域商社の設立に向けての進捗状況 (3) 小規模・個人事業者の販売拡大に向けての課題とニーズ 4 農業農村整備事業等に対する市の支援の考えを問う 	上 杉 育 子
4	<ul style="list-style-type: none"> 1 猛暑や台風等による農作物の具体的な被害状況 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域別被害状況 (2) 復旧支援資金の融資制度と総額 (3) 上記以外の対策は考えているのか (4) 今回のケースでは農業共済制度と収入保険制度のどちらがいいのか 2 担い手育成支援対策として、今後の農業公社の方向性は <ul style="list-style-type: none"> (1) 新規就農者確保のための「新・農業人フェア」参加費等の助成 (2) 次期公社事務職員の育成及び公社職員の確保 (3) 新規就農者の定着に向けた環境づくり (4) 就農希望者への経営モデルプランはあるのか 3 両津病院建設について住民の理解は得られたのか <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院に併設の特養や老健との調整はどうなったのか (2) 財源の目途は立ったのか (3) 認知症対策の整備と介護人材の確保について (4) 医師や看護師等の確保に向けた具体策 (5) 佐渡医療圏を県との協議も含めて、今後どのように維持していくのか 4 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の執行状況と効果 5 地方創生推進交付金の執行状況と検証 6 東京大学の研究機構が佐渡の将来像を報告にまとめたとしているが、どんな報告か 7 温泉等入浴施設の支援策の評価と課題 <ul style="list-style-type: none"> (1) ワイドブルーあいかわの状況について (2) ビューさわたの方向性について 	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	8 廃棄物処分場の現状と課題 不審船の昨年の処理状況及びその費用と今後の対策について 9 佐渡空港の見通しについて	駒 形 信 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） おはようございます。日本共産党の中村良夫です。今定例会最初の一般質問を始めます。

第1の質問は、平和主義を破壊する憲法9条の改悪について質問します。昨年5月3日、安倍内閣総理大臣は突然「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込む」、「2020年に新憲法施行を目指す」と述べました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっています。9条に自衛隊を書き込むと海外での武力行使が無制限になってしまいます。戦後70年以上にわたって日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法9条の存在と市民の粘り強い運動でした。今9条を変えたり、新たな文言をつけ加えたりする必要は全くありません。日本が再び海外で戦争する国になるのは御免です。安倍内閣総理大臣らによる憲法9条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求めますが、現在市長の見解を求めます。

第2の質問は、2019年度、来年当初予算の方向について質問します。1つは、全小中学校にエアコン設置について。今定例会に小学校空調設備整備事業の経費を計上され、提案されています。新年度予算を待たずに早速実行に移したことで大いに評価できます。中学校12校も含めて来年夏までに全ての小中学校の全普通教室にエアコン設置するための日程、概要などについて求めます。

2つ目に、高齢者、低所得世帯などへのエアコン設置に対する助成の実施について。市長は、「高齢者は身体の特徴から室内でも熱中症にかかりやすく、エアコンや扇風機等を利用し、涼しい環境で過ごすことが熱中症予防に重要であることは認識しております」と9月議会で答弁されています。私の議会報告でもことしの暑い夏を振り返り、消防本部の資料から高齢者の方たちの熱中症による救急搬送状況を市民の皆さんに報告しました。市長が心配されているように、高齢者の熱中症、疑いも含めて救急搬送される高齢者が多くいます。学校の子供たちを守るエアコン設置もそうですが、国も言っているようにこれは災害です。命を守るために災害で対応すべきです。高齢者、低所得世帯などにエアコン設置助成実施を再度求めます。

3つ目に、住環境整備支援事業（住宅リフォーム支援事業）の拡充について。市民の皆さんも喜ぶ、業者も喜ぶ使い勝手のいい住宅リフォーム支援事業にしませんか。そのためには、1つに、補助対象工事に機器や空調などのエアコンも支援の対象にしたらどうでしょうか。2つに、特別枠に災害対応策として高齢者、低所得世帯などに対するエアコン設置を補助対象にしたらどうでしょうか。

次に、衛生害虫防除委託料について。これは佐渡市が地域にお願いをして、家庭予防、床下防除として行っています。地域の事情もあると思いますが、皆さんにお配りした環境対策課の資料から委託料の見直しが言われています。平成29年度防除委託料1世帯1回当たり80円。今年度は40円。来年度ゼロ円。ゼロ円とは、地域にお願いしていた家庭予防の委託料を佐渡市は廃止する。大問題です。委託料の見直しはすべきではないと。廃止すべきではないと。答弁を求めます。

最後に、第3の質問は、灯油代助成の実施について。これから佐渡の冬は寒いのです。高齢者の皆さんに、低所得世帯などに温かい手を差し伸べてください。市民の皆さんに市長の温かい声を届けてください。高齢者や低所得世帯などに対する福祉としての灯油購入費助成の実施を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、日本国憲法第9条に自衛隊を明記する等につきましては、今後も国等の議論の推移をしっかりと見守っていきたいと考えております。

次に、小中学校へのエアコン設置につきましては教育委員会のほうから後ほど説明しますので、よろしくお願いたします。

また、高齢者、低所得者世帯へのエアコン購入費、設置費の助成についてでございますが、エアコンを利用し、涼しい環境で過ごすことが熱中症予防に有効的であることは理解しております。まず、最初に取り組むべき熱中症予防としまして、暑さを避ける方法や小まめな水分補給など予防に関する普及啓発を行うことが重要でございます。现阶段におきましてエアコン購入費、設置費の助成について予算計上をするということは、現状考えておりません。

次に、佐渡市住環境整備支援事業についてでございます。この事業は平成28年度から3カ年の事業であり、本年度をもって終期を迎えます。今後どのような補助事業を行うかにつきましては、各部署の連携、予算の状況を踏まえながら検討していきたいと考えております。詳細な内容につきましては建設部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、衛生害虫防除委託料の見直しについてでございます。住宅の機密性の向上による宅内や床下の害虫の生息の減少及び公共下水道の整備に伴う生活排水路の衛生環境の向上により、衛生害虫の発生源が減少しております。また、防除実施率が平成21年度47.4%から平成29年度は33.2%へ減少したこと、県内では防除実施集落等に対して委託料の支払いをしている自治体はないことなどを総合的に勘案し、平成30年度、平成31年度の2年間で段階的に防除委託料廃止を行いたいと考えているものでございます。あわせて蚊の発生源の水たまりの除去などの発生源対策への移行や成虫対策の防除との組み合わせで、より効率的な防除の実施並びに地域の衛生環境の実情に応じた効率的な防除もお願いしているところでございます。なお、防除実施を希望する集落等に対して、薬剤の配布及び防除機械貸し出しの支援は今後も継続していく予定でございます。

次に、灯油購入費の助成でございます。過去に原油価格の高騰や消費税引き上げの影響に対する景気対

策の一つとしまして、国、県の財源措置による事業とあわせて実施した経緯はございますが、現在のところ市独自の助成事業としては考えていないところでございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校へのエアコン設置についてお答えします。

議案第115号にもお示しましたように、来年度小学校21校の普通教室146教室にエアコンを設置するため、総額6億5,874万円の補正予算を計上させていただきました。お認めいただければ早速設計委託を発注し、来年度に設置工事を行う予定になっています。教育委員会としましては、中学校の普通教室については小学校の設置終了後、その翌年にも国の補助事業等を活用しながら設置していきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁のほうにもありましたように、今後の補助事業実施につきましては各部署の連携や予算の状況を踏まえて検討していきたいと思っております。平成22年度から平成27年度までの経済対策を目的といたしました住宅リフォーム支援事業及び平成28年度から既存の住環境を将来にわたり後世へ引き継ぐことにより空き家の未然防止を図っております現在の住環境整備支援事業、これらの事業におきましても住宅の改修を伴わない機器単体の設置は補助対象としておりません。機器単体の設置につきましては本来の補助目的から外れており、また今までの両事業とも10万円未満の工事につきましては補助対象外ということなどから、今後も機器単体の設置については考えておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問を行います。

憲法9条の改悪についてから。市長、1人の外国人も殺さず、1人の戦死者も出していない日本、これは憲法9条があったからです。佐渡には、自衛隊員の方たちがいます。その家族もいます。さらに、自衛隊員のOBとその家族もいらっしゃいます。それで、災害救助で頑張る自衛隊員を絶対戦場に送らないと。自衛隊員を戦場に送ってはなりません。そして、安倍政権を見ていますと、この9条改憲、海外で戦争する日本にしてはならないということを強く思うわけですけれども、市長、そこで憲法9条を変えないでくださいと国に意見を上げてください。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のように、憲法9条についてはこれまでの第2次世界大戦以降この憲法が制定以来しっかり守られてきて、戦争放棄の象徴の部分でございます。そこについては、しっかり今後もこの方向性は遵守すべきだというふうに考えております。ただ、私の立場のほうから、例えば私の市長の立場として国に要望等を上げるということではなく、国の今後の細部の状況、今後の進行の内容をまずは見きわめたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 佐渡を代表する市長だからこそ国へ意見を上げてくださいということは、私は非常に大事な問題だと思うのですけれども、市長は国の問題は佐渡市の問題だと、私もそういうふうに理解しておりますけれども、安倍内閣総理大臣は改憲と、あと増税をセットで一緒にやります。ご案内のように、防衛省の来年度予算を私調べてみました。そうすると、大変な金額なのです。5兆1,911億円から5兆3,000億円と過去最大になります。市民から消費税増税によって財源を確保する。日本は、軍事大国へ突き進もうとしているのです。それで、憲法を守って、消費税増税10%もだめですと、こういうことで頑張っていきたいと思います、私は市長にエールを送ります。

この問題ではこちら辺で置いておきますけれども、学校へのエアコン設置についてです。どんどんいきますけれども、教育委員会学校教育課、そして市長も今回短期間で、急いで小学校にエアコン設置の予算化をされまして、まずは大変ご苦労さまです。そこで、学校教育課長、12校ある中学校のほうもエアコン設置の補助金の申請を国へされているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 補助金申請に関しましては、今回は小学校21校のみということで申請をしております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そうしますと、中学校のほうは補助金申請していないと。市長、私のほうから、早くからこの教育委員会学校教育課へ、国は必ず財政支援しますよと。なぜなら災害対応なのです、これ。そして、学校へのエアコン設置に活用できる財政措置について情報提供してきました。結果、国はエアコン設置に817億円を創設しました。市長、今度市長です。それなのになぜ中学校のほうは国へ申請されないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回国のほうで緊急の補正予算として組んでいただきました。その中で、小中学校とも申請している自治体も多いのも事実でございます。佐渡市においても当然中学校まで視野に置いてエアコン導入は考えておりますが、島内の工事業者に全て工事を完結してもらおうというようなことも考え、予算面だけでなく、来年の実際の猛暑、熱暑のシーズンまでに取りつけ工事等が完了する可能性について、現状島内業者に全部全面的に協力お願いしましても、学校の数、教室の数からまずは小学校が来年度は手いっぱいでしょうというような判断もございまして、翌年度小学校が終わり次第中学校のほうに手をつけたいということで考えさせていただいた今回の補正予算でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今のここが大事なところで、市長、よく聞いていただきたいと思うのですけれども、何回も繰り返しますが、国はことしの夏の暑さは災害だと、災害対応だと、早く佐渡市は国へ申請しなさいと、これ国が言っているのです。本来であれば小学校と中学校を同時に国へ申請すべきです。市長、再度聞きますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然言われているところは十分理解しておりますが、とにかくこの佐渡島内の業者によって工事を来年の夏休み中ぐらいいまでに完結させるということを最優先でまずは取り

組ませていただきたいと。それを踏まえて、次は第2段階として中学校全教室ということはもう計画の中に入っておりますので、今回はもう締め切られましたが、国への申請については小学校のみとさせていただいた次第でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 三浦市長、逃げないで聞いていただきたいのですけれども、市長は小学校と中学校にエアコンを設置するということは決めています、根本的に、基本的に。ただ、最後の詰めの段階で小学校と中学校一緒にやるかどうかの三浦市長の市長としての判断と決断が、失礼ですけれども、言いますけれども、ちょっと最後に滑ってしまったと、こういうふうには私理解をさせていただいていいのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど來說明させていただいていますように、小学校21校、合計146教室にエアコンの設置、またそれぞれの学校単位で設置するには、前提となるキュービクルの増設等々含めてかなりの工事量になります。その部分も考えながら教育委員会と相談させていただいた中で、まず小学校先行とさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は、教育委員会と学校教育課、質問を組み立てるときに、いろいろ問取りとかいろいろなお話をしながらここに立っているのですけれども、では市長、この後国もまた新しい補助金を考えるかもしれないから中学校はそのとき考えようということでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育委員会サイドがいろいろ問い合わせ等をしていただいた中でも、国のほうも全ての小中学校等にエアコン設置が完了するまでは今回の補助制度は続けていただける方向だということもお聞きしておりましたので、こういう判断させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、今の質問をさらに言いますけれども、もう一回聞きます。では、市長は国の補助金は今回だけだとかご存じですか。国の補助金は今回だけなのです。ご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成30年度の補正予算としては今回1回の募集ということは聞いておりますが、平成31年度以降についてもこの部分の手当てについては考えているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） もう一回言いますけれども、この補助金今回だけなのです。それは、だから新潟市の例をお話ししますと、国の新補助金は本年度限り、今回だけの特例措置であるため、新潟市としても補助金を要望することにしたと。結果、全小中学校にエアコン設置方針、2019年度中156校。大事な点話します。この機会を逃すと今後佐渡市の持ち出しがふえることとなりますけれども、どうするのですか、そうなった場合は、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 実際にそういう状況が生まれた場合は、そのときにまた財源のいろんな対応を検討

しなければいけないとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） だめです。国は災害対応で今回だけなのです。国へ要望すべきです、中学校も。どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度の国の補正予算については申請の締め切りはもう終わっておりますので、今後申請するということは手続的には難しいと思います。来年度以降について当然それぞれの離島等を含めた工事業者の問題等もいろんな事情があった中での部分でございますので、その辺についてはまた文部科学省のほうとのやりとりを続けていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は今議会中でも、冬休みの間でも、ぜひ中学校のほうも佐渡市が手を挙げて申請をしてください。これ強く要望しておきます。いずれにしても、災害対応で中学校のエアコン設置は子供や保護者などに心配かけないように、市長、ここだけはちょっと約束してほしいのですけれども、来年ことのような暑い夏になるかもしれない。早期にエアコン設置完了できるように日程なども含めて、先ほども言いましたけれども、冬休みの宿題として、市長の。いかがでしょうか。約束できますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 工事期間、工事量の問題も含めまして、現状島内の小学校146教室全てに来年の夏休み中までに確実に全ての工事を完了できるかどうかというところも非常にぎりぎりの状況でございます。その中で精いっぱい組み立てて、工事業者のほうに依頼したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 次に、このエアコン設置の関係で質問しますけれども、これは地域経済の循環にもつながる公共工事なので、佐渡の地元業者に分離分割発注を私強く求めますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この学校のエアコン設置も含めて、これだけの数でございますので、島内工事業者、電気店等を含めた電気工事業者について、ほとんど総動員お願いしてやっとならざるかどうかという状況だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今回佐渡市にも、議会にも、実はこの関係で地元業者に発注をと請願書が提出されています。実は問題化されていることがあるのですけれども、P F I方式という大手に丸投げで発注するやり方で問題になっています。市長、ご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お話は聞いたことございます。ただ、先ほど来言っていますように、今回の学校へのエアコン設置工事については、基本的に全面的に島内業者をお願いしようという中でスケジュールを組み立てたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） P F I方式で先ほども言いましたけれども、大手に丸投げは問題が多いと。問題に

なっていますので、強く指摘しておきます。

高齢者のエアコン設置についてですが、私はこのことを9月議会にも提案をしました。前向きに検討すると私は受け取りました。そこで、高齢福祉課長、課として前向きに、まじめに高齢者のことを考えて、高齢者などのエアコン設置に補助金を出すことを検討されましたか。いかがでしょうか、高齢福祉課長。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

高齢福祉課としましても他の自治体の実施状況等を調査しまして、検討させていただきました。調査の中では、財源が全て市の持ち出しであることや、調べた中では実施自治体が2自治体のみであることから、エアコンの設置助成よりも高齢者に対する熱中症予防の啓発により対応したいと考えたところです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 高齢福祉課長、そうはいつでも高齢者などにエアコン設置の予算として提案されていないのです。来年もことのように暑い夏が来るとしたら、間違いなくお年寄りには熱中症にかかって、多くの高齢者が病院へ運ばれます。先ほども言いましたけれども、災害対応で学校がとった対応策は、まず教室に網戸をつけること、そして扇風機、最後はエアコン設置です。高齢福祉課長、高齢福祉課はこの12月議会まで、今議会までに三浦市長とどんな対応策を検討されましたか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

熱中症対策としましては、市長が答弁したとおり、水分の補給とか、あと今年度につきましては異常気象が想定された時点で各地域包括支援センターや介護関係の事業所から利用者への注意喚起を行っておりますし、また佐渡市の緊急情報伝達システムより市民への注意喚起を実施しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それは高齢福祉課長、ふだんからの日常生活のことです。高齢福祉課長も市長もこの熱中症は災害であると、災害対応の認識をきちっと持って高齢者などのエアコン設置助成実施を前へこれ進めるべきです。三浦市長、再度聞きますけれども、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来出ています小中学校に対するエアコン設置、いわゆる公の施設、学校等の部分と個人個人の方の自宅の環境の中での部分とはまたひとつ違った考え方でいかなければいけないと思っておりますし、先ほど来高齢福祉課長が言っているとおり、検討した中でも個々の自宅、個人宅に対するエアコンについては予算組みとしては考えないという方向になったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、そこでこのことを実施するためにいろいろとヒントを提案します。

そこで、高齢者は熱中症になりやすいと前段市長の認識私言いました。市長の認識を前へ進めるためにヒントを与えます。与えるという言い方ないな。住宅リフォーム支援事業の特別枠で高齢者などエアコン設置したらどうですか。市長、いかがでしょうか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） その部分については先ほど建設部長のほうからも説明させていただいたとおりの部分もございますし、基本的に各個人のお宅の中の話というところでひとつまた違う考え方だと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 14番（中村良夫君） 質問は住宅リフォームのほうに入りますけれども、市長、住宅リフォーム支援事業、この際この支援事業を災害対応で助成対象工事、内容を広げていきましょう。先ほど言いましたけれども、機器や空調などエアコンも支援の対象にしたらどうでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほどの最初の答弁でも説明させていただきましたが、住宅リフォームの補助事業と災害対応の事業というものは全くまた違うものだと判断しております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 14番（中村良夫君） では、そこで産業観光部副部長、地域振興課の商店版リフォームの備品購入の内容説明求めます。
- 議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。
- 産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。
- 議員ご質問の地域商店の魅力向上の支援事業のことだと思っております。これ商店街の店舗を改装して新たに開業するとか、事業を拡大するとかというところに、内外装の改装について補助をするものでございますので、備品の購入というようなことでの空調機器の単体での購入については対象外となっております。
- 議長（猪股文彦君） 中村良夫君。
- 14番（中村良夫君） 今住宅リフォーム支援事業を広げたらどうでしょうかということで、商店版リフォーム参考にしたらどうですかというふうな質問をしたのです。それで、まだまだあるのです。各地域に避難所ありますよね、公民館とか、センターとか、集会所。ここにも何年か前にリフォーム支援事業やったことあるのです。これだって電気製品とか対象になったのです。だから、私はこの際、長年住宅リフォームやっていますけれども、使い勝手のいいこういう支援事業にしたらどうですかというふうな提案なのです。先ほどお年寄りのエアコンだとか、そういうふうに対応できるではないですか。今市長、地域振興課のこの間お邪魔をしたのですけれども、若い職員は頑張っていて、商店版リフォームをやっています。住宅リフォーム支援事業も、佐渡の経済波及効果が大きいことはもう証明済みです。使い勝手のいい支援事業にすれば、まだまだ経済波及効果が上がると思うのです。市民の皆さんが求める機器や空調など、エアコンも支援の対象にして使い勝手のいい支援事業にしたらどうでしょうかというのがこれ最後の、再度質問します。市長です。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） いろいろ検討はさせていただきます。ですが、現状今回の補正等にも出しておりますし、個々の民間の、個人個人のお宅の中という部分についてのところについてはいろんな補助事業あると思いますが、基本的なその補助する考え方に基づいてのものでございますので、検討はさせていただ

きますが、現状それをやりますということは、この場ではコメントは控えさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、検討というのは私長年聞いています、議員やっているから。前向きに検討するというふうに私受け取りましたので、そこで三浦市長、三浦市長でなければ解決ができないことが1点ある。この際、ぜひ解決していただきたいのです。もうここへ立って、私と市長がもう時間がないのです。ある程度もう先行きがないからぜひ解決してほしいのですけれども、何かというと水の問題です。給水人口の35%が困っています。水道水の硬度が高くて、ボイラーなどの機器の傷み改善の抜本的な対策と当面策として硬度軽減装置への補助を求める請願に対して、議会として初めて抜本策について全会一致で採択されています。そこで、市長、副市長もよく聞いてほしいのですけれども、住民の声は抜本的対策だけではなくて、当面策として硬度軽減装置への補助です。これが切実な願いです。先ほども言いましたけれども、住宅リフォーム支援事業などでぜひ対応したらどうでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 地域による水の硬度の問題等につきましては、以前からも地域によつての格差が結構あるというような部分は確かでございます。その辺も含めまして課題としては持っておりますが、現状ここで確約というわけにはいかないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 三浦市長、もう逃げないでほしいのだ。それで、ご案内のように、このことは佐渡市になる前から解決してほしいと、市長、おわかりですよ。市民からの強い要望です。三浦市長でなければ解決できないのです、ここは。だから、三浦市長が解決しなくて誰がやるのでしょうか。私そう思います。三浦市長しかいない。では、何らかの方法で解決に向けてこの問題を検討していただいけませんか。これ最後です、市長。答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この問題につきましては上下水道課のほうに以前から、源泉のほうの問題もありますので、水源の問題等も含めてどのような形で1個1個考えていけるかというものはやりとりさせていますので、その中で今後も検討は続けさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この水の問題は、そうはいつでも合併前からですから、もう今せつかく議会で採択になったので、これ前へ進めてほしいのです。市長の政策の一つとしてぜひやってほしいのです。

衛生害虫防除委託料の見直しについてで、環境対策課長、再度皆さんにお配りしたこの平成30年度衛生害虫防除委託料の見直しについて説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

配付されている文書、これにつきましては平成30年1月25日付で衛生害虫防除を希望する集落の市政事務嘱託員、集落長宛てに平成30年度の衛生害虫防除委託の見直しについて発した文書でございます。文書の中でいいますと、この衛生害虫防除につきましては防除を希望する集落と市が年度当初に防除の委託契約結びまして実施しております。

県内他市の状況を鑑みてという部分でございますが、これは先ほどの答弁の中にもありましたように、防除委託料を支出している市は県内では佐渡市のみという状況も踏まえまして防除委託料を減額することになりましたということで書いてございます。また、近年住まいの居住性、気密性や公共下水道が普及したことにより、衛生環境の向上あるいはそういうことで防除の実施集落数が減少しまして、平成29年度の実施集落は全体で33.2%ということになっております。

今後の衛生害虫防除におきましては別紙、これは裏についておりますが、この各地区の実施状況は効果的な防除、床下防除は成虫対策でございますが、蚊の発生源である水たまりをなくす対策の発生源対策との組み合わせ等を踏まえて、防除の効果を勘案して地域の衛生環境の実情に応じた効果的な防除の検討をお願いしたいということで周知をしております。

下の見直し概要でございます。防除委託料につきましては、平成29年度におきまして1世帯当たり80円ございました。これを平成30年度、平成31年度の2カ年で段階的に廃止したいということで、平成30年度は40円、平成31年度はゼロ円ということになっております。

この右側に割り増し単価とございますが、市内ほぼ9割以上が、下の表のところへ行きますが、防除機1台で1日以内、また複数を使用して半日というところが9割以上でございます。こういう場合については、平成29年度80円、平成30年度40円、平成31年度以降ゼロ円ということで、その下につきましてこれはほとんど少ないですけども、集落の中で実施する戸数が多いところで、2日の場合ですと110円だとか、こういう単価になっておりますが、これも同様に平成30年度2分の1、平成31年度ゼロ円ということで予定をしております。

表の上の丸に戻りまして、平成31年度以降防除を実施する集落等への防除購入補助への移行、これ予定と書いてございますが、先ほどの答弁ありましたように、これにつきましては防除を実施する集落に対して薬剤の配布及び防除機の貸し出しの支援は当面継続していくという予定でございます。

文章の説明については以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私の一般質問はすぐ答えを出す癖があるので、今回執行部の課長のほうへ説明長くしてもいいから丁寧にやってくれということでお話ししてありますので、そういうことで各課長に話しています。そういうことです。各地域の状況もあるということ踏まえてこの質問を続けていきます。衛生害虫防除委託料は当初150円だった。環境対策課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

現在の80円の単価の件につきましては、平成22年度まで150円、平成23年度、その80円との間の110円で、平成24年度から80円という経過でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市民の皆さんにはこのパネルがありますので、どうぞ佐渡テレビを見ていらっしゃる方は見ていただきたいと思うのですけれども、その防除委託料金が150円から一気に平成24年度から80円となりました。そこで、平成29年度まで80円での各年度の予算として委託料の説明を求めます、環境対策課長。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

平成24年度からの防除委託料の決算額でもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 平成24年度防除委託料の決算額につきましては306万1,820円、平成25年度291万7,835円、平成26年度282万9,610円、平成27年度265万4,910円、平成28年度256万2,430円、平成29年度229万1,400円となっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それで、平成29年度までにこの防除委託料を80円に見直して、これ減らして、実際の防除実施状況がどのようになっているのか、そしてどのように捉えているのか、環境対策課長、答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

配付資料の裏面の部分でございます。平成29年度の床下防除の実施状況でございます。各地区の実施集落数、実施率がございます。両津地区が一番多くて、これは平成29年度実績ですが、平成24年度については85%となっております。平成29年度は80.9%で4.1%の減となっております。各地区これ出ておりますが、大きいところを比較させていただきます。金井地区につきましては、平成24年度35.4%ということでは20.8%の減となっております。新穂地区については、平成24年度90.5%で19.1%の減でございます。畑野地区は66.7%で、16.7%の減となっております。真野地区については、合併以降ゼロ%、実施をしていない状況でございます。トータルとしまして平成24年度は市内全体として39.5%が33.2%になりまして、6.3%ということで減少しておりますので、これまで説明したように地域の事情に応じて防除をしていただきたいというところで考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、これからずっとお話があつて市長に求めますけれども、大事な話なのです。その防除実施率が減少してきたというのは委託料金の見直しにも関係があるのではないかと、私こう考えます。そこで、当初予算額平成29年度と平成30年度では衛生害虫防除委託料の増減額は幾らですか。環境対策課長、いかがでしょうか。差ですね。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

衛生害虫防除委託料の平成29年度、平成30年度の比較でございますが、平成29年度は280万円、平成30年度が140万円となっております。140万円の減額となっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 当初予算額は140万円も削ったのです。三浦市長、防除委託料平成30年度は40円。

お手元に資料あると思うのですが、平成31年度はゼロ円。ゼロ円ではなくて、普通に考えたら20円ではないの。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこについては最初の答弁でお答えさせていただいたとおり、2年間かけて廃止の方向でやらせていただいていたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 段階的というのは言葉のあれですけども、一気にですよ、これ。小学校、中学校、高校とか大学行っても、普通40円ときたら次20円だ。それをゼロ円にするというのは、言葉は悪いけれども、乱暴です。環境対策課長、見直しの理由としてもう一回聞きます。委託料の減額の理由で公共下水道の関係をもう一度説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

公共下水道の普及によりまして、やはり蚊の発生となる部分の中で水たまりという部分もございます。やはり側溝の中で発生するケースが多いことも考えられますので、そういう部分で住宅の気密性の向上等とあわせて下水道の普及による側溝の蚊の発生も少なくなっているという状況の理由でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、公共下水道が普及したことによる衛生環境の向上だといって家庭予防の委託料の見直しをすると。果たしてそうだろうかと思えます。

そこで、建設部副部長、公共下水道工事を進めて平成24年度から平成29年度までの各年度の対象件数、それと接続件数、それから接続割合の説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

各年度の整備エリアにおける現在までの接続件数として、平成24年50件に対して22件、平成25年35件に対して18件、平成26年25件に対して7件、平成27年216件に対して46件、平成28年18件に対して2件、平成29年71件に対して4件となっております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今の説明で、公共下水道が進んだからといって環境がよくなったと一概に言えないのではないのでしょうか。市長は私と同感ですよ。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 下水道等の環境は年次年次で段階的ではございますが、かなりよくなってきているものと判断しております。ただ、100%ということはございませんので、その部分含めましても防除委託料についてはこういうことにさせていただきたいと思えますが、薬剤の無料配布については今後も継続するということは佐渡市は考えておりますし、これは県内でも3つの自治体の中でやらせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は防除委託料見直しについて理由を言っているから、それは違うのではないかと

いうふうに質問をしているのです。環境対策課長、今度答弁するときはもうちょっとマイク近づけてほしいが、配付資料の平成29年度床下防除実施状況について説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたしますが、先ほど裏面の1番の実施状況……

〔「裏」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 裏面の……

〔「この裏」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） はい、はい。各地区の……

〔「そうそう、裏。実施状況、各地区の」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 先ほど説明しました。

〔「議長、いいですか、渡して」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） いや、わかるのですけれども、先ほど各地区の実施率を説明したかと思うのですが、そのことではなくて。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） はい。それでは、もう一度。

○議長（猪股文彦君） 中村君、さっき説明しているそうなのですが、同じことを繰り返させるのですか。

〔「床下防除実施状況について説明を求める。さっき言った。言っていないで

しょう」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） いや、言いました。

〔「言った。もう一回お願いします」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） はい。では、資料の裏面の1番、平成29年度床下防除実施状況でございますが、上のほうから、各地区、集落数、実施集落数、実施率が掲載してございます。実施率が多い両津地区80.9%につきましては、平成24年度85%ということで4.1%の減となっております。その後各地区実施率出ておりますが、多いものについて比較をさせていただきます。金井地区については、平成24年度35.4%ということで20.8%の減となっております。新穂地区につきましては、平成24年度90.5%で19.1%の減でございます。畑野地区については、平成24年度66.7%、16.7%の減となっております。真野地区につきましては、合併以降ゼロ%ということで、実施しておりません。トータルとしまして、市内全体として平成24年度39.5%、平成29年度6.3%の減という状況になっております。

以上でございます。

〔「これだ」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） いや、ございます。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） あります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 再度質問します。

環境対策課長、私が言っているのは平成29年度です。床下防除実施状況について説明を求めます。各地

区の今渡した資料です。それを言えばいいのです。平成29年度です。

○議長（猪股文彦君） さっき環境対策課長から2回答弁してあります。しっかりしてください。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、もう一回言います。私は実施率の高い両津地区の出身です。三浦市長は、悪いけれども、真野地区だと聞いていますが、実施率がゼロ%。真野地区には、蚊やハエがいないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 真野地区全体の把握はできていませんが、私の家の周辺にも蚊やハエはいます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は何を言っているかという、それぞれの地域の事情がありますけれども、真野地区はゼロ%です、実施率が。両津地区は高いのですけれども、それで市長、防除委託料の見直しの理由で実施率が減少だとの理由。これも一概に言えないのではないのでしょうか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 下水道の施設整備等が進んでいく中で段階的に減ってきている、環境はよくなっているという中で、今後も薬剤配布については無償で提供させていただきます。その散布用の機器についても、無償で貸し出しさせていただきます。ただ、防除委託料というところについては、今回のタイミングを最後に廃止とさせていただきたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 防除委託料がゼロ円だというのが問題だという質問なのです。

それで、挽回して環境対策課長、整理整頓しますね。衛生害虫防除の基本的なやつです。目的は何か、説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

衛生害虫防除の目的につきましては、感染症を媒介する衛生害虫駆除を行い、伝染病発生の防止及び生活衛生の向上を図ることを目的としております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 最初に出せばよかったのですけれども、この写真が家庭予防で使っている防除機器というやつなのですけれども、三浦市長、この今までのやりとりで、冷静にやりとりを聞いていて、衛生害虫防除委託料の見直し、平成31年度、来年度ですか、ゼロ円。これ委託料廃止です。市長はこう言うと思うのですよ、行いたい予定だと。行いたい予定なのでしょう。ゼロ円にするの。どう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 配付した資料にも書いてありますとおりの形で廃止ということにさせていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、私の角度は廃止すべきでない。ゼロ円にすべきでない。せめて防除委託料は80円あるいは150円に戻すべきだと。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の見解として承っておきます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） この場で私熱くなっているのだけれども、何でこれゼロ円にするわけ。廃止するわけ。ここが問題なのです。防除委託料見直しはしないと、廃止はしないと、私はこれ強く指摘しておきます。たかが委託料の見直し、されど委託料の見直しです。

そこで、2019年度当初予算の方向についてということです。これ委託料の見直しで関連して質問をします。福祉、民生費など予算を削ることは、よく聞いていただきたいと思うのですけれども、地方自治体の第一の役割は何なのかと、市長を中心にしてテレビをごらんになっている市民の皆さんとここにいる皆さんとで考えていきましょう。それは、佐渡市の役割は、私強く言いたいのは住民の福祉の増進です。佐渡市は、住民の福祉の増進をしなければならないと。市民の福祉や暮らしに使う民生費などは、減額してはならないのです。減額できないのです。だからこそ先ほどの防除委託料の見直しはできないのです。

そこで、三浦市政、三浦市長は今何をやっているのか、やろうとしているのか、おさらいをします。市民福祉部環境対策課長、霊柩車運賃補助金交付制度について説明求める。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） 霊柩車運賃補助金交付制度についてご説明いたします。

霊柩車運送に係る市民負担の軽減を図るため、平成30年度から遠隔地への配慮と霊柩車運送による不均衡を是正する目的で、かつ公平な制度とすることを目的としてこの制度を変更しております。変更の主な概要でございますが、平成29年度までの交付制度としては霊柩車運賃が2万1,000円以上の喪主の方に対して謝礼運賃基準額2万円を差し引いた額を補助することとしておりまして、わかりやすく言いますと喪主の負担額は最大で2万円台ということになっております。平成30年度からの交付につきましては霊柩車運賃が2万1,000円以上の喪主の方に霊柩車運賃の10分の3の額を補助するというので、わかりやすく言いますと喪主負担額が最大で2万7,000円台という形の変更になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、その霊柩車運賃補助、平成29年度と平成30年度ではこの予算はどのぐらい減額になっていきますか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

霊柩車運賃補助金の平成29年度は1,683万円となっております、平成30年度は1,355万8,000円となっております、327万2,000円の減額となっております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 327万円の減額だと、市長。私の地域、棚田の田んぼでご存じの岩首に住んでいますけれども、そこで不幸があった場合、環境対策課にこの霊柩車運賃を計算していただきました。両津地区の中心街から業者が岩首まで来る。お亡くなりになった方を両津地区の青山斎場まで霊柩運送した場合の予算が平成29年度は2万870円。平成30年度2万7,870円だと、7,000円も値上げになったのですよ、

三浦市長。7,000円もです。皆さん、これで市民負担の軽減になりますかと。違うでしょうと、市長。これは冗談だと思えますけれども、副市長も聞いてほしいのですけれども、お年寄りは私に、万が一のことがあったときは私を軽トラで斎場まで運んでくれと、そこまでお年寄りが心配して言うてくるのです。お年寄りに言わせていいのでしょうか。お年寄りに心配かけてはだめですよ、三浦市長。

そこで、次に市民福祉部の高齢福祉課長、2018年当初予算で廃止、削減、負担増と言われた事業の内容と状況説明求める。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

平成30年度の当初予算におきまして見直した事業につきましては、NPO、ボランティア団体等が空き家等を改修しまして地域の集いの場を開設、運営する経費を補助する介護予防地域交流活性化事業、こちらについて取りやめを行っておりますが、こちらにつきましては平成30年度から子どもがつなぐ地域の居場所づくり事業として実施できるよう見直しをしておりますし、また敬老祝い品の支給事業につきましては見直しを行っており、平成30年度から100歳の方のみの支給にさせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それで、平成29年度と平成30年度では全体で幾ら予算が減額になりましたか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

介護予防の地域交流活性化事業につきましてはマイナスの260万円、敬老祝い品の支給事業につきましてはマイナスの144万6,000円ということで、合計で400万円ほど減額になっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 敬老祝い品が以前は93歳から始まって、昨年度は95歳、100歳、105歳で、各年齢で祝い品を出していたのに、平成30年度、今は100歳だと。うちのおばあちゃん90歳で、あと10年頑張らないと祝い品がいただけないと。皆さん、高齢者のささやかなこの喜び、それからそれを見る家族のうれしさ、これ切り捨てるものではないでしょう、市長。

それで、もう一点聞きますけれども、社会福祉課長、平成29年度と平成30年度で予算を減額した内容説明求める。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） 申しわけありません。通告がありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 平成29年度と平成30年度では、予算どのぐらい減額になりましたか。

○議長（猪股文彦君） この際、中村君に申し上げますが、先ほどから通告にないものをずっと質問し、また答弁するほうもどういうわけか答弁ができています。これ市民が聞いても、議場にいる議員各位においてもよくわからない。したがって、通告にある項目から質問するように。また、答弁者もきちっとわかりやすく答弁するように。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 問取りの関係で内部ではやっています、課長と。だから、答弁できると思うのですが、関連の質問だということで取り上げております。

○議長（猪股文彦君） 執行部に申し上げますが、きちんと答弁できるものはきちんと明らかにした上で答弁してください。ただ、内々でやっていることは市民にとっても非常にわかりにくい。これはきちんと通告し、それに対してきちんと答弁、説明をするというやり方に議長としてはすべきだと思料します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は通告、きょうはここで置きます。

灯油代助成行きます。佐渡の冬は、これからどんどん寒くなると。寒波も来るかもしれない。そんなときに高齢者や低所得世帯などに対する福祉としての灯油購入費助成の実施について再度市長に求めますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも申し上げさせていただいたとおり、市単独としての補助については現状考えていないというところがございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私は高齢者などの方たちと同時に、佐渡市、それから三浦市長のこと、それから三浦市政をよくしていきたいと考えてこの質問を取り上げました。

そこで、社会福祉課長、今まで灯油代の一部助成の実施について、年度と内容の説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

灯油購入費の助成につきましては、平成19年度、平成20年度につきまして、原油価格の高騰に伴いまして、低所得世帯を対象に、市民税非課税の65歳以上の高齢者のみの世帯・ひとり親世帯・障害者が同居する世帯、そして生活保護世帯に1世帯当たり5,000円を現金給付しております。あと、平成27年度に国の活性化交付金を使いまして、消費税引き上げの影響及び地方における景気回復の遅れに鑑み、低所得世帯に対して灯油購入費の一部助成、灯油券5,000円分を給付しております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、三浦市長になって、灯油代の一部助成の実施は行われていないということですか。社会福祉課長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

三浦市長になってからの灯油の高騰の動向ですとか消費税の引き上げについても勘案しまして、灯油代の助成は行っておりません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 三浦市長、平成28年、平成29年、平成30年、これからですけれども、平成31年実施されていません。市長、福祉灯油代の助成やりましょう。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど社会福祉課長のほうから説明しました平成19年度、平成20年度、平成27年度、いずれも県の補助金あるいは特別交付税措置、国の交付金等々がしっかり絡まっていた補助制度でございました。先ほど来申し上げさせていただいているとおり、市単独としての予算計上というものは現状考えていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 残念です。

最後のほうになりますけれども、灯油代の一部助成に関連して、時間がありませんけれども、私ごとで恐縮ですけれども、1996年、平成8年に3人の子供たちと都会の新宿から妻のふるさとであるここ佐渡に来ました。地域の皆さんから、「あんちゃんよく来たね」と、「しなしなして暮らせや」と温かく励まされ、本当にうれしく思いました。東京から佐渡へ、当時は不安だらけでしたけれども、佐渡は都会にはない人情に厚くて、海の幸、山の幸、お米などがおいしい。空気も新鮮です。自然豊かで四季が肌で感じられ、星空はまるでプラネタリウム。各地域に先人たちがつくられてきたコミュニティ、これ地域社会があるのです。伝統文化、祭りなどで地域が一つになると。子供からお年寄りまで、それぞれお互いに寄り添って生活を送っています。佐渡は離島で大変ですけれども、佐渡のよさをみんなで守ることが我々の仕事だと思います。このことは、佐渡に来て私23年になりますが、各地域の住民の皆さんから教えていただきました。だからこそ、今住民と自治、それから市民と市役所の役割、関係が大切だと思います。

先ほども話が出ましたけれども、高齢者や低所得世帯などに対する福祉としての灯油購入費助成、これ大事なことだと思うのです。例えば「おばあちゃん、灯油と市長の手紙を持ってきました」と。手紙読みますと、「前略、おばあちゃんお元気ですか、お変わりありませんか。困ったことがありましたら市役所に何でも相談してくださいね。寒いので温かくして風邪など引きませんようにお過ごしください。市長、三浦基裕」と、このように実施したらどうですかと私は思うのです。最後ですから答弁は要らないですけれども、課長や部長が今議会終了までに市長へ言っていただきたいのですよ、あなたたちの現場のほうから。福祉灯油助成やりましょうとお話ししてください。サンタクロースでやろうと。初代高野市長、悪いけれども、前甲斐市長ができて三浦市長ができないことはないのです。それは私確信持っています。今の時代だからこそ、この佐渡市役所の役割は住民の福祉の増進です。このことを強く指摘して、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。

何でも提案団として、通告に従い一般質問いたします。

なお、配付資料のPDFデータは、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とながらって行く世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案。(1)、小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について。①、防災・減災対策、②、コミュニティースクールからスクールコミュニティへ、③、高齢者が元気に輝き続けるムラづくり。過去の一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について質問いたします。花角英世新潟県知事は、「住んでよし、訪れてよしの新潟県に」という公約を掲げ、当選されました。佐渡市としても、当然「住んでよし、訪れてよしの佐渡に」という思いを新たにすところだと思えます。また、防災、減災対策は、喫緊の課題と対策重視、河川改修を軸とした防災、減災対策を重視する意向を示されております。「少ない予算で効果が出る方法や、お金をかけずに防災力が高まる方法などソフト、ハード合わせて考えたい」と強調されております。そのとおりだと思えます。そこで、佐渡市としても防災、減災対策をソフト、ハード両面から考える必要があると思えます。地域防災力を高めるためには、自助、共助、公助のうち共助の意識を高める必要があると思えますが、市民の皆さんに対してどのように働きかけをするのでしょうか。また、事前対応型の治山治水事業について、県への要望をどのようにしていくおつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、コミュニティースクールからスクールコミュニティへという考え方についてお尋ねします。去る10月、秋田県大館市へ行政視察で赴き、教育や子育て支援の取り組みについてのお話を伺ってまいりました。秋田県大館市立城西小学校の校長先生からは、大館市内の小学校17校のうちコミュニティースクールは1校のみ。ふるさと教育とキャリア教育とを融合させて、ふるさとキャリア教育として地域と学校が連携しており、コミュニティースクールからスクールコミュニティへのシフトが起こっているとお話でした。文部科学省によると、コミュニティースクール(学校運営協議会制度)は地域とともにある学校づくりのこと。スクールコミュニティ(学びの共同体)は、学校を核とした地域づくりのことであると定義づけられております。佐渡市としては、2020年度に全小中学校をコミュニティースクールにするという方針ですが、これらの考え方についての佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、高齢者が元気に輝き続けるムラづくりについてお尋ねします。岩手県八幡平市へ行政視察で赴き、地域包括ケアシステムの取り組みについてのお話を伺ってまいりました。また、八幡平市役所のほか、特別養護老人ホームりんどう苑、日本版CCRCオークフィールド八幡平(サービス付き高齢者向け住宅)、東八幡平病院も視察してまいりました。地域包括ケアシステムには医療の連携が必須ですが、同時に日々の暮らしを平穏に心豊かに過ごすことのできるサービス付き高齢者向け住宅の必要性を改めて感じた次第です。そこで、両津病院跡地を両津CCRCゾーンとしてはどうかと考えます。また、旧両尾小学校においては、廃校利活用による太鼓体験型CCRCをつくれなかと考えます。いずれも行政がコーディネーター役を果たし、民間企業による事業推進が必須だと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、環境の島づくりについて。①、環境省の一部を佐渡へ誘致という提案、②、佐渡空港2,000メー

トル化の方針と経済波及効果、③、シュタットベルケ（自治体所有の公益企業）という考え方。去る10月に佐渡トキ野生復帰10周年記念式典・放鳥式に参加させていただきました。眞子内親王殿下をお招きし、環境大臣や新潟県知事などたくさんの方にご来島いただき、式典が成功裏に終わったことは本当に素晴らしいことだと感じるとともに、誇らしい思いがしました。そして、環境省の一部でも「環境の島、佐渡」へ誘致できないかという思いを募らせました。「環境の島、佐渡」としてトキとの共生を目指す環境保全型農業は、朱鷺と暮らす郷米づくりや世界農業遺産登録によって国内外から一定の評価を得たと考えます。今後自然エネルギーの普及推進も見据え、佐渡が本当の意味での環境の島となり、全国のモデルとなるように環境省の一部でも誘致し、実践のフィールドとして位置づけるという提案です。環境省約3,100人の職員のうち、例えば10%に当たる310人程度が東京から佐渡に移り住み、仕事をしていただくことで経済波及効果や空き家活用、逆参勤交代制度の実施、雇用創出等さまざまなメリットが考えられます。省庁移転では、文化庁の京都移転について、外交や国会対応、関係省庁との調整や政策企画立案などの業務についても現在と同等以上の機能とすることを前提とし、遅くとも2021年度中の本格移転を目指すと言われています。徳島県が求めた消費者庁は、2017年7月、徳島県庁に約50人規模の事務所を開設しています。佐渡市として環境省の一部を誘致するということは、決して容易ではありません。実現には当然国、県との強力な連携やかなりの時間が必要不可欠です。佐渡が環境の島として未来永劫輝き続ける一手段として誘致をどう考えるか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、佐渡空港2,000メートル化の方針と経済波及効果についてお尋ねします。上記、首都圏と佐渡とのつながりやインバウンド観光の受け入れ促進等を鑑みれば、総工費約200億円の県営佐渡空港2,000メートル化は必要不可欠な事業と考えます。当然雇用創出にも大きく寄与します。また、イニシャルコストとランニングコストの試算及び佐渡版産業連関表を活用した経済波及効果の算出は必要な作業の一つであると考えますが、プロジェクトの方針及び進捗状況について佐渡市の見解をお聞かせください。また、佐渡出身の花角英世新潟県知事は、県営佐渡空港2,000メートル化についてどのようにお考えと認識しているのか、お教えください。

最後に、シュタットベルケ（自治体所有の公益企業）という考え方についてお尋ねします。シュタットベルケとは、ドイツ語で直訳するとまちの事業を意味する言葉です。ドイツにおいて、電気、ガス、水道、交通などの公共インフラを整備、運営する自治体所有の公益企業（公社）のことです。佐渡市において生活インフラの整備はコストが合わず、自然エネルギーの利活用については遅々として進まないというのが実際のところだと感じています。そこで、抜本的な対策の一つとして佐渡版シュタットベルケについて検討してはどうかと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

（3）、持続可能な佐渡市政運営について。①、持続可能な財政運営、②、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組み⇒S a D o G sへ、③、ソサイエティー5.0（超スマート社会）へ向けて。持続可能な財政運営についてお尋ねします。本年度の監査の意見書の最終ページには、「自然災害等による補正予算が多く、災害復旧費等の合計19.6億円のうち13.3億円は一般財源であり、主に財政調整基金の取り崩しによるものである。不測の事態ではあるものの、結果として財政計画を大幅に超えた一般会計の執行となり、今後の財政を圧迫することとなる。また、財政の硬直化が進んでいることから、財政計画に即した予算の縮減にとどまらず、痛みを伴う積極的な行政改革を断行することが必要である」との記載があります。佐

渡市にとって大変耳の痛い話であると思います。持続可能な財政運営をどのようにして実現するおつもりなのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

次に、SDGsの取り組みについてお尋ねします。SDGsとは持続可能な開発目標のことで、サステナブル・デベロップメント・ゴールズの略です。2015年に国連本部で日本を含む193の加盟国の合意のもとで採択された世界を変革するための17の目標と169のターゲットのことです。持続可能性を地球規模で考えたときに非常に重要な目標であり、民間企業や日本青年会議所等も力を入れてSDGsの実現に取り組もうとしている状況にあります。そこで、佐渡市としてSDGsに関してどのようなことを取り組んでいるのか、また取り組もうとしているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、ソサイエティー5.0（超スマート社会）へ向けた状況についてお尋ねします。ソサイエティーとは社会のことです。つまり人類の進化のプロセスであり、①、狩猟社会、②、農耕社会、③、工業社会、④、情報社会、⑤、超スマート社会という5番目の社会の到来が目の前に近づいてきている状況にあると言えます。1次産業においては、AI（人工知能）が頼れるサポート役として農家の皆さんなどのために大いに活躍してもらえる未来が見えてきました。日曜ドラマ「下町ロケット」の「宇宙から大地へ」とおりです。そこで、ソサイエティー5.0に向けて佐渡市としてどのようなスタンスで取り組んでいるのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、防災・減災対策についてでございます。まずは自らが命を守るという自助としての心構えを身につけることが第一でございますが、本年7月の西日本豪雨災害でも集落や自主防災組織、常会という単位でのコミュニティーによる共助の重要性が改めて認識されたところでございます。市では、本年度末の完成を目指してハザードマップの改訂作業を行っておりますが、来年度には集落長や地域防災リーダーの方々にお集まりいただき、地域の危険箇所や避難場所などハザードマップの見方の説明会を改めて行う予定でございます。

また、毎年開催しておる地域防災リーダー研修会では、その参集範囲を防災士に限定せず、特に集落を代表するリーダーの方にも参加していただくとともに、自主防災組織の組織化を推進して地域の防災力を高めたいと考えております。

次に、新潟県が管理する2級河川については防災、減災のための改修工事を計画的に進めており、災害が想定される場所は重要水防箇所として指定し、予想される危険や対策水防工法などの情報を共有しております。このことから、事前対応型の治山治水事業について、重要水防箇所の早期改修に重点を置いて要望を続けていきたいと考えております。

次に、コミュニティースクールからスクールコミュニティーへについては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、両津病院につきましては、両津文化会館及びその周辺に移転新築、2024年度の開院を計画してい

るところであり、現在の両津病院跡地利用については今後検討したいと考えております。

旧両尾小学校については、両津地区の介護予防活動の拠点とすべく、現在太鼓を中心とした介護予防教室、世代間交流事業などを実施しております。今後は、現在の介護予防事業に加え、新たな介護予防教室などの事業展開と地域住民の集いの場として有効的に活用していきたいと考えております。また、民間譲渡によるＣＣＲＣと太鼓教室の複合型施設への転換につきましては、太鼓教室の騒音や入居者のプライバシーの問題などが懸念されることから、複合的な利用は困難と考えております。

次に、環境省の一部を佐渡市へ誘致という提案についてでございますが、政府関係機関移転基本方針の趣旨である地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながることから、佐渡市としても経済波及効果などのメリットが想定されます。しかし、平成27年度に新潟県が国へ県内3地区に3機関を誘致する提案を行っておりますが、誘致に係る提案については既に締め切られておりますので、今後の国の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に、佐渡空港の拡張整備及び首都圏への航空路開設による経済波及効果の試算は、空港拡張整備計画を推進する機運醸成の面から有効なデータであると考えております。平成14年の県調査では、佐渡空港拡張整備の総工費は約200億円との試算が出されておりますが、試算から年数がたっており、現在の工事費とは開きがあるものと考えております。また、佐渡一羽田間にジェット機が就航した場合の経済効果についても、平成22年の調査では約47億円の経済効果と同時に多くの雇用が発生することが見込まれるとなっておりますが、これも調査から年数がたっておりますので、新潟県に現状での試算をお願いしているところでございます。佐渡空港の拡張整備につきましては最終局面での地権者交渉が難航しておりますが、この9月に県知事と会談した際、まず現空港を活用しての航空路再開を目指し、それと並行しながら佐渡空港2,000メートル化計画を新潟県と佐渡市とともに改めて推進するスキームをつくり上げていきたいという考えで一致しております。

次に、シュタットベルケという考え方については、国内では平成24年度に固定価格買い取り制度、平成28年度に電気事業法改正による電力自由化を受け、自治体が固定価格買い取り制度を主軸とした新電力への出資、公共サービスなど地域での雇用創出などをあわせて行う事業モデルが多い状況でございます。しかし、固定価格買取制度が見直し、縮小される中で、事業の継続性等の懸案事項も想定されている状況でございます。したがって、自然エネルギーを利活用する新電力事業などの佐渡版シュタットベルケの実現については、電力の安定供給や電力系統規模などの地域事情などを考慮した中では現状厳しい状況にあるのも事実でございます。

次に、持続可能な市政運営についてでございます。平成29年度は、7月の豪雨災害などの不測の事態に対応した結果、財政調整基金の年度末残高は将来ビジョンにおける財政計画より約10億円減少し、もし同じような財政需要が続いた場合にはあと数年で底をつくことが考えられ、今後の財政を圧迫する要因の一つとなっております。今後も市の主な収入である地方交付税等の減少が見込まれる中、持続可能な財政運営ということでございますが、平成29年度決算における監査決算審査意見書では、「痛みを伴う積極的な行政改革を断行することが必要」というご指摘もございましたが、平成31年度の当初予算編成においても職員一人一人が問題意識を持って行政運営に努めるとともに事業の検証、見直しを行い、選択と集中によるスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るよう、各部署に指示しているところでございます。また、市

民の皆様にも市の財政状況をご理解いただけますよう、市報「さど」12月号では歳入を中心とした市の財政状況について説明を掲載する予定になっております。

次に、SDGsにつきましては、環境、社会、経済をめぐる幅広い課題に統合的に取り組むことにより、誰一人取り残されない社会の実現を目指すものであり、行政、企業、市民など全ての関係者が統合的に取り組むべきものであると考えております。また、政府においても地方創生を進める上で地方自治体とともにSDGsを推進していくことを位置づけております。佐渡市で既に行っている環境施策などSDGsの理念に通じるものであると考えておりますが、今後はSDGsの理念、概要などをしっかりと理解し、次期佐渡市将来ビジョンなどに反映させていきたいと考えております。

最後に、ソサイエティー5.0につきましては、その実現により経済発展と社会的課題の解決を両立できるものであり、社会的課題の解決として、人口減少や高齢化に対しては、IoT、ロボット、AIなどが大きな役割を果たすものと考えております。佐渡市においてもスマート農業に取り組み始めているところではありますが、効率化、省力化による経営規模の拡大、アシストスーツによる労力の負担軽減、栽培管理のデータ化による品質向上などに効果があるものと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティースクールの現状と今後についてお答えします。

以前にも説明したように、佐渡市教育委員会としては今年度から3年間をかけて、平成32年度までに全小中学校に学校運営協議会制度を導入する計画を進めています。今年度は中学校区の単位のものも含めて、小学校3校、中学校1校で実施しています。さらに平成31年度には、11校に7つの運営協議会を設置する予定となっており、現在可能なところから準備会を立ち上げ始めています。

この協議会は、佐渡市学校運営協議会規則の趣旨にもありますように、保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としております。佐渡市の場合には全ての学校で佐渡学やキャリア教育に取り組んでいますので、各学校で地域の実情に応じた運営を実施する中で、学校と地域の連携が一層進めば地域や保護者の活動とこれらの取り組みを融合させることが可能となり、学校と地域の双方にとって有益な取り組みが広がっていくものと期待しています。

ただ、学校運営協議会制度につきましては今年度から導入を始めたばかりですので、まずは小中学校への制度導入と各校や地域の実情に応じた運営を軌道に乗せることを最優先課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2次質問に入ります。

まず、表紙をごらんください。前回から表紙つけさせていただきました。50代男性のある方から、QRコードをつけてテレビ越しにQRコードリーダーで読むと自分のウェブサイトへ飛ばすことができ見られるのではないかという実験を前回やりました。見事に成功しました。ですので、今後これからこのQRコードをテレビ越しで読んでいただくとこのPDFデータはカラーで出てきますので、ぜひごらんいただきたいと思います。ちなみにそのご提言をいただいたのは、職業は佐渡市の副市長の方です。本当にあ

りがとうございます。

それでは、2ページ目入ってまいります。この図は完全にもう見飽きたという状態になっていると思います。かれこれ五、六回登場している図です。少し修正を行いました。右側のほうについてなのですが、防災、減災のソフト、ハード整備をするということで、先ほど市長答弁もありました。まず自助であると。そして、自主防災組織等による共助を進めていくことで災害等有事の際に対応できるような地域づくりをしておくべきではないかという答弁だと私は解釈しました。それでは、お尋ねしたいのですが、この地域づくりに共助の精神を育むという考え方を入れていくということをもっと推進するべきではないかというふうに考えています。原則は集落単位ということでしたが、小学校区単位まで幅を広げてそういったことを進めていくというお考えについては、三浦市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その範囲の単位、グループづけにつきましては、佐渡さまさまな状況の集落の点在等がございますので、場所によってはそれぞれ集落単位あるいはある程度の家屋が密集しているところにおいては小学校単位等といろんな単位の組み方はあると思います。例えば既にこれまでもご紹介させていただいたりもしていますが、新穂地域づくり協議会のほうでその共助のほうの部分についてかなり細かい組み立てをさせていただいておりますし、ほかの地域づくり団体等も少しずついろいろな動きを見せていておりますので、そこの部分をこれからしっかり支所、行政サービスセンターも連動しながらつくり上げていくということが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 力強いご答弁ありがとうございます。ぜひ引き続き行政としてもサポートしながら一緒になって進んでいただきたいと思います。

続いて、3ページ目です。地域防災力を高めるために共助を市民の皆さんに対してどのように働きかけるかというところですが、先ほど防災ハザードマップ今改訂中だということでした。今年度中にとおっしゃっていましたが、次年度いつごろ改訂版が出て、いつごろ地域への説明会を、見方の説明会等を進めていくのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

現在、平成27年の3月に策定をしたハザードマップ大分内容が変わってきておりますので、その更新作業を年度末をめどに今進めております。この中には、昨年11月に県が発表しました新たな津波浸水想定というものが1つ。それから、2級河川の洪水浸水想定、国府川水系については終わっておりますけれども、まだ羽茂川水系のほうが作業中でございます。それから、もう一つは土砂災害警戒区域、こちらのほうの改訂がありますので、大きくこの3つについてしっかりマップに反映をさせた上で全戸にお配りをし、説明会を開催したいと考えております。策定につきましては年度末ということですので、県の進捗状況もありますので、年度末をめどに策定をしたいと考えております。また、集落の説明会につきましては、まずは全戸の配布をした後に主要な方々にお集まりいただくということで、第1四半期をめどに開催をしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) マップの全戸配布、そして説明会をやられるということでしたので、ぜひ速やかに実施していただきたいと思います。そして、地域防災リーダー等来ていただいた方にはマップをあらかじめ多目にお配りして、地域に戻ってまた説明をしていただくことで広く情報を訴求していくということにぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

そして、もう一点このページで「事前対応型の新たな治水事業」の創設と、予算の確保を要望」ということですが、要望されている、もう既にやっていますよという答弁だったと思いますが、引き続き備えあれば憂いなしという言葉もあるとおり、災害が起きないように事前対応するということは、県知事おっしゃるとおり大変重要なことだと私は考えています。市として要望をしっかりと上げていきますよというところ、何か具体的なことがあれば追加で、補足で説明もいただきたいと思います。

○議長(猪股文彦君) 矢川建設課長。

○建設部建設課長(矢川和英君) ご説明いたします。

県が管理しております2級河川は、島内には145河川ございます。うち、重要な水防箇所については112河川で303カ所ございますが、特にその辺を重点的に要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) ぜひ事前対応型、災害を未然に防ぐという認識で引き続き要望を上げていただきたいと思います。

続いて、4ページ目です。コミュニティースクールからスクールコミュニティへということで、地域とともにある学校づくりから次の展開として学校を核とした地域づくりへと進んでいるというような事例を秋田県大館市でお話を伺ってまいりました。先ほど教育長からのご答弁あったとおり、再来年度中に全小中学校をコミュニティースクールにするということは、非常に重要、素晴らしいことだと思います。

目からうろこだったことなのですが、右上のほうです。ふるさと教育プラスキャリア教育イコールふるさとキャリア教育ということで、融合をさせてふるさとキャリア教育を進めているという話は非常に勉強になりました。それで、先ほどあったとおり、佐渡市としても佐渡学とキャリア教育を進めているよという話だったと思いますが、その融合という意識についてしっかりと思っているか確認をさせていただきたいですし、補足があればご説明をお願いします。

○議長(猪股文彦君) 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長(山田裕之君) 佐渡学の中にもキャリア教育的な要素は当然入っていますし、逆も言えるかと思えます。それぞれの取り組みが成熟していく中で融合できる部分も当然あると思っています。ただ、それぞれの学校においてそのことを意識づけているかどうかという点については今後の課題だと思っておりますので、こちらのほうで学校の指導、支援に入る中でも今のような部分も含めて指導していきたいと思っています。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) このスライドをそのまま、ふるさと教育を佐渡学に変えて説明資料としてつくるといようなこともぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

そして、左下の写真のほう、「だれのための、何のためのCS~コンセプト」とあります。コミュニテ

ィースクールをつくるのが目的ではなく、コミュニティースクールが核となって地域の未来をつくっていくという話も非常に目からうろこ、当たり前と言えばそれまでなのですが、胸に響きました。そして、懸念しているのは、再来年度中、全小中学校コミュニティースクール、学校運営協議会つくりましたよということは期待しておるのですが、まさにつくって終わり、つくることが目的化しないように、そしてスクールコミュニティへ、学校を核とした地域づくりまで広げていきますよというところ、そののところがしっかりとぶれずにできますよという決意表明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘のとおりでございます。まずは立ち上げるところを今頑張っていますが、立ち上がって終わりというふうには思っておりませんし、むしろそこから先どう進めていくかが本当の勝負のところだと思っております。担当指導主事を窓口にしなからまたそれぞれの学校運営協議会のほうに入りまして、必要に応じた指導をしていくということは今のうちに確認しています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 右下の図、キャプションでつけました。コーディネート・連携の重要性というところ。冒頭お話しした2ページの図、4つのリングを中央に重ねていくということが地域づくりであると私は考えていますし、コミュニティースクールはその一翼を担えると思っておりますので、ぜひつくって終わりではなく、引き続き地域づくりへとつなげていくという意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

続いて、5ページ目です。高齢者が元気に輝き続けるムラづくり①、オークフィールド八幡平です。これも行政視察で八幡平市役所に伺った後、オークフィールド八幡平という日本版のCCRC、高齢者が集って暮らせるようなシェアハウスを見学させていただきました。まるで別荘のような、ロケーションも岩手山を前にしたすばらしい場所でした。そして、レストラン棟も隣にありまして、元ホテルのシェフが料理をつくれるというようなすばらしいCCRC、高齢者が元気に輝き続けることのできる建物、おうちであると思えました。ついの住みかですね。「何もないという贅沢を、オークから」ということで、以前三浦市長が隠岐島の海士町、「ないものはない」というキャッチコピーすばらしいとおっしゃっていましたが、「何もないという贅沢を、オークから」というのも同じようなイメージなのだと思っております。

そこでお尋ねします。三浦市長、これシンプルに聞いています。リタイア後、市長を例えば5期やられたとしたら80歳ぐらいになっていると思うのですが、佐渡にこういうCCRC、高齢者が集って暮らすシェアハウスのようなものあったらぜひ住んでみたいなというふうに思われなかなというシンプルな質問です。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私40年ほど向こうにいましたのであれですけども、多分ずっと佐渡で生まれ育った家で暮らしていたとしたらそこまでは思っていないと思いますが、都会の喧騒の中で長らく生活してきた人にとっては魅力を感じるものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） いや、確かにおっしゃるとおりです。つまり首都圏に今でも住まれている首都圏佐渡連合会の方とか、そういった方が、第2の人生、ついの住みかとして佐渡にUターンして、こういうC

ＣＲＣで楽しく皆さんと交流しながら過ごしていくというような生き方も非常にこれからありなのではないかなと思います。

藤木副市長に同様の質問です。社会福祉の観点からこういったこと、生きる気力、生きがいづくりになつたりして健康長寿になっていくのではないかなというふうに私としては推察していますが、そこら辺についてどのようにお考えか、ぜひご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

市長と同様でございますけれども、この佐渡の雄大な自然、奥深い歴史、文化、そういう中で高齢期を過ごすという魅力は非常に大きいというふうに思っております、それは都会では失われかけているものであるというのはそのとおりであると思っておりますので、その魅力を生かして高齢者を佐渡に呼び込むというプロジェクトは非常に意義があるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。つまりお二方ともＣＣＲＣ佐渡にあったらいいなという説明、答弁だと解釈します。

続いて、6ページ目です。高齢者が元気に輝き続けるムラづくり②、シェア金沢です。ここは私まだ行っていなくて、いつか視察、見学させていただきたいなというふうに思っています。ごちゃまぜコミュニティー「Share金沢」とあります。何をもちょうまぜかということ、「子どもから大学生、そして高齢者まで、世代や障害の有り無しを超えて、いろんな人が共に暮らす街」ということで、新しくニュータウンのようにつくって、分棟型でたくさんおうちがあるというようなイメージだと思ってください。サービス付き高齢者向け住宅32戸、アトリエつき学生向け住宅2戸、児童入所施設の3つの建物、4つのユニットによって構成されているそうです。例えば金沢美術工芸大学生がキャンピングトレーラーの中で生活してアートの創作をすとか、そういったことができたり、そういった学生が高齢者と交流するような仕組みがしっかりとできているというようなすばらしい新しくつくられた村です。そして、天然温泉もありまして、レストランもあります。ライブハウスなどのアミューズメント施設があり、人と人との交流を楽しむ施設や機能がありますということですが、これ以前に一般質問でさせていただいた佐渡市に関する温泉施設周辺を利活用したＣＣＲＣができないかということで、結論は執行部としては難しいだろうというお話だったと思います。しかし、私は長い目で見たときにこういったことも実に可能性がある。例えば残念ですが、先般新穂潟上温泉がこれ以上続けることができないと白旗を上げられてしまいましたが、近い将来その温泉を活用して地域の拠点としながら周辺部にこういったＣＣＲＣ的なサービス付き高齢者向け住宅を建設し、もちろん民営ですが、市がそのレールを敷いて前に進めていくということ、温泉つきＣＣＲＣというのはやはり有効ではないかなとこの事例を見て私は思いました。いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの八幡平の例にあるようなサービス付き高齢者向け住宅については、そういう天然温泉が近接にあるというのは非常に大きな魅力の一つとしてなると思いますが、ちょっと今ご紹介いただいたShare金沢のあの仕組みの中での温泉の位置づけとなるとちょっとまだぴんとこない、理解不足のところがありますので、そこは何とも言えないと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 市民福祉の観点でお尋ねします。

上記オークフィールド八幡平やShare金沢、ぜひ執行部としてCCRC、高齢者が元気に輝き続けるムラづくりを実現するために視察に行くべきではないかと思えます。そして、視察に行った暁には、Share金沢の事例を市長にぜひご報告、レクチャーしていただいて、「ああ、やっぱり温泉つきCCRCいいな」というふうに思ってもらえたいと思えます。ご説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

この両地域まだ視察に行っておりませんので、見せていただいて、よくShare金沢についてはいろいろ聞く、ラジオ等で私聞いたことがありますので、ちょっと見せてもらってからまた検討させていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今、見せてもらってからということは視察に行くという説明だったかと思うのですが、次年度中ぜひ行っていただきたいと思えます。ここでお約束していただければいいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 次年度ということが確約はできませんが、まだほかに急ぐものをもっと考えておりますので、その辺はまたもうちょっと考慮させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 済みません。聞き直して失敗したパターンです。前向きな答弁のままで終わらせておけばよかったです。

続いて、7ページ目です。高齢者が元気に輝き続けるムラづくり③、@両津病院跡地ということです。ちょっとシンプルにまず答えられる方からお聞かせいただきたいのですが、新両津病院、そして特別養護老人ホーム、そして介護老人保健施設、それぞれどうする予定なのか。市営なのか、民営なのか、市有地なのか、私有地なのか、位置はどこに置くつもりなのか、そこら辺についてその3施設一体的にご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

市民説明会でもご説明した内容でございますけれども、両津病院については両津文化会館跡地への移転を考えているということでございます。

あと両津病院に併設しております特別養護老人ホーム歌代の里につきましては、もう老朽化も進んでおりますし、熱源が両津病院と一体的だということでございますので、これは移転して新築をするということになると考えています。設置主体については、現在県下にある293の特別養護老人ホームのうち市町村立でやっているものは歌代の里1件だけでございます。民でできることは民へという基本ベースの中で、民間による設置、運営を考えたいというふうに考えております。場所については両津病院の移転先の両津文化会館跡地の近辺も有力候補であろうかと思っておりますが、民間で行っていくということですので、提案を待って決めるということになるかと思っております。

あと、介護老人保健施設すこやか両津につきましては、まだ建物的にも十分使えますし、熱源も多少の修繕を行えば、確保すればやっていけるということでもありますので、しばらくは今の建物で運営していくということを前提に考えております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 大体わかりました。

右側の地図のところに、右端に「新特養？」というふうに置いてみたのですが、これ今市の土地です。こういう一部を売却して民間、民設民営の特別養護老人ホームをつくるというイメージで合っているのか、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

まず、両津病院の移転場所、新築することが決定している、その次の段階でございますけれども、その場合には今ございました資料にあります両津病院新設予定地の近隣した場所というのも一つの有力候補だということで、ここに民設民営を建てるということも一つの選択肢であろうかというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 「両津病院跡地において、C C R Cをつくれなかと考える。行政がコーディネーター役を果たし、民間企業による事業推進が必須だと考える」というふうにまとめたのですが、この図を見てください。すこやか両津はまだ使えるということで、この建物の民間への無償譲渡は可能なのかということと、この土地をこういったC C R C、福祉ゾーンにするべく民間へ無償、有償譲渡等ができないかというふうに考えていますが、現状のお考えでいいので、お示してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状ここの跡地については、まだ両津病院の移転新築計画も確定できていませんので、今後のこととなりますが、そういうような民間のC C R Cを運営したいというような事業者があらわれる可能性もゼロではございませんので、そのような場合については有償譲渡、無償譲渡あるいは長期間契約による無償貸与、土地の貸与とか、さまざまな形は検討可能だと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。つまりC C R C将来できそうだなという話だと思います。例えば佐渡中等教育学校も近くにあります。Share金沢という美術工芸大学生、学生が入っていますが、そのC C R Cの一部を中等生の下宿機能も設けてキッチンを共有したりすることで多世代交流を日常的に起こすことができますし、また右下のほうに行くと両津夷商店街も広がっています。あいぽーと佐渡、佐渡汽船もあります。ですので、アクセスも抜群。そして、まち歩き等のガイドをしてここのC C R Cで暮らすといったような絵が一遍に広がっていくと思います。いろんなことが未定だというのを先ほどの答弁では私承知しておりますが、その前提でこの線、新C C R Cを現両津病院の跡地で進めていくと、それもまちづくりと一体になってというイメージを持っているのですが、三浦市長もそういうお考えなのではないかなと思っています。もう一度力強くご答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初のほうでも述べさせていただいたとおり、C R C、特にサービス付き高齢者向け住宅については、地元で生まれ育った人が対象というよりも都市部からついの住みかとして移住していただく人のための環境づくりの中の一つとっておりますので、その部分をターゲットにした民間の事業者様の提案の状況によって対応していくものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。

続いて、8ページ目です。高齢者が元気に輝き続けるムラづくり④、@旧両尾小学校ということです。お聞きしたのですが、昭和61年建設で、いわゆる建物の余命としてあと約16年だということです。長いか短いかはいろんな解釈があると思います。そして、両津港から約7.7キロメートル、車で約13分という非常に好立地であると言えます。まずお尋ねしたいのが、旧両尾小学校、両津方面の福祉の拠点ということで、先ほど答弁もありましたが、実際そこが拠点化されていると自負できるような状況になっているかどうか、ご説明求めます。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

旧両尾小学校につきましては両津地区の介護予防活動の拠点にしたいということで、現在太鼓を使った介護予防教室ということで週2回開催をしております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 藤木副市長にお尋ねします。

週2回程度ということで、もちろんやらないよりやったほうがいいというのは承知の上でお尋ねしますが、それで両津方面の福祉の拠点という位置づけは達成できているということなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

せっかくの施設でございますので、もう少し有効活用ができればというふうに思っております。私も太鼓教室2回ほど参加させていただきましたし、カフェも行われておりますけれども、まだ多くの地域の方が集まってということまでいっておりませんので、もう少し、しゃきっと教室とか、いろんな活用というのは考えてよろしいのではないかとこのように考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） まずはさらなる利活用の促進というところを意識づけて佐渡市の事業を展開していただきたいと思っております。そして、土地、建物、太鼓の民間へ売却、譲渡等をして、民営によるそういったこと、事業を進めていくことで本当の意味で両津方面の福祉の拠点にできるのではないかなというふうに私は考えています。その腹案についてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

土地、建物、太鼓等の譲渡ということですが、土地、建物につきましては議会の議決がいただければ可能かと考えますが、太鼓につきましては地域支援事業の交付金により購入したものでありますので、原則

10年経過までは譲渡できないという状況であります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 土地、建物は議決があればできるということでした。

この図面に追記させていただいたところを読み上げますが、1階を例えばC C R C化する。高齢者がシェアハウスとして教室を例えば2つに割って、元一教室を二部屋にする等の改修を行ったり、あるいははまなす食堂をもう少しおしゃれに改装してコミュニティーカフェ、地域の人を中心とする人が集うカフェにしていく。あるいは、2階を使ったインバウンド含めた宿泊施設にしていく。あるいは、シェアオフィス、「半分、青い。」でも教室をリノベーションしたシェアオフィスみたいの出てきましたが、そういうような複合的な施設として生まれ変わらせると。そして、3階の体育館では、太鼓教室が1日1回は開催されているというようなイメージを持っています。それが実現できると、恐らくというか、間違いのないと思いますが、世界でも唯一の太鼓体験つきC C R Cというようなものができる。それはまさに両津方面の福祉の拠点たり得るのではないかなというふうに私は確信しています。実現に向けて佐渡市として民間の手挙げを求める等、絵を描く等、まずは汗をかいてみませんか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

民間等の活用というのは私も考えておるところでございますけれども、今いろんな集う場所にはしたいということは、これからグレードアップを図っていきます。住宅の部分ですが、これ何でここに拠点を設けたかったかということ、人家が周りにないということがありまして、たまたまこの3階が体育館として、太鼓を使ってみたら非常に音響というか、いわゆる響きが少ないということで使えるということです。これ最大40台今置いていますけれども、40台でこれやりますと下はかなり響いて振動が出ます。住居にはちょっと向かないなというふうには考えておりますので、このほかの活用というのは考えていきたいなと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっと塩筈弁でなえてきましたが、観光振興の観点からもインバウンド含めて両津港から車で13分というところは非常に好立地であると。そして、太鼓教室、太鼓体験に参加しなければ騒音以外の何物でもないというのは承知しています。逆にC C R Cあるいは観光でその日お泊まりになる方が3階の体育館でともに太鼓をたたいて気持ちを通わせ、心も体も元気になるということは非常に有効だと思います。騒音なのか、自分で出している音なのかによって全然違うと思います。観光振興の観点からもぜひ前向きな説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光振興の観点ですと体験と宿泊、これは近ければなるべく遅い時間まで体験がたっぷりできるということの意味すると思いますので、その辺については有効かなと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） つまりやるということによろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

検討ということは言えるかと思うのですが、ここで確実にやるというお約束は今の段階ではできないかと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、市長、ぜひご答弁お願いしたいのですが、冒頭のとおり建物としては余命あと16年と。これをこのまま朽ち果てて結局両津の福祉の拠点になりませんでした、ちゃんちゃんではやっぱり話にならないと私は思っています。どげんかせんといかんという気持ちを持って、今私が問答していたことを総括して、前向きに検討してみよう、汗かいてみようというご答弁をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、議員がアイデアとしてイラスト化してくれた部分というのは、恐らくことし、この間オープンしたと思いますが、奄美の昔のスーパーマーケットを改造してこのC R C プラス一般の宿泊型というのができたと思います。それは工事中のとき見させていただきましたけれども、地域の茶の間の場所とともに旅行者と交流できるというような発想でやっているの、考え方はおもしろい。ただ、スタートしたばかりなので、今後の状況は見守りたいと思いますし、笠岡市のほうだったと思いますが、全国離島のほうで行かせていただいたときに廃校になった小学校、笠岡市のある島でございまして、小学校一部をグループホーム的な活用法、一部を地域の集まり場的な部分で転用してやっているようなところもございまして。いろんな形で廃校になった施設等を活用しているようなところも出てきておりますので、その辺のところを踏まえてどの程度こういう形であれば民間が入り込んできてくれるのではないかとかというような組み立てを一つ一つ考えていかなければいけないと思いますので、一概にこうすべき、C R C でなければだめということではなく考えるべきだと思います。（下線部分は66頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きな答弁ありがとうございます。私は、まさにこのとおりにやらなければいけないなんて1ミリも思っていないです。15年間朽ち果てて何も使わなかった、ちゃんちゃんという落ちだけは避けたい、避けるべきだと思っていますので、官民で連携して汗がかけるような絵をぜひ執行部としても描いて前に進めていっていただきたいと思います。観光振興からもぜひ汗かいていただきたいと思います。

続いて、9ページ目です。環境省の一部を佐渡市へ誘致できないかという話です。とりとめもないというようなこと、無理に決まっているというような心の声もちらほら聞こえてくる場所ですが、まず県の意欲、県がぜひ国の省庁をその県に呼びたいというモチベーションがないと徳島県の消費者庁が50人来てくれたような事例が起こらないと思っているのですが、そもそも新潟県としてどのような意欲なのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

市長答弁にもありましたように、平成27年度に新潟県が国へ提案をしております。3地区、3機関でございますが、1点目は健康づくりの観点から南魚沼市に国立健康・栄養研究所、2点目がエネルギーの部門から新潟市に独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、3点目がものづくり産業の観点から三条市、燕市の駅付近に独立行政法人工業所有権情報・研修館というものの3つの提案をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） いずれも新幹線の駅が近くにある、高速交通にアクセスしているということで、それこそ国、国会で何かあったときにすぐ駆けつけられるとか不測の事態に対応できるというのが最低条件だと思います。

では、もう一度お尋ねしますが、現状佐渡で、もしどういふことがあればそういった可能性が出てくるのかなというところ、現状では厳しいのかなとか、そこら辺についてご説明をお願いします、交通の観点から。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

交通の観点ということでございますが、交通の利便性というところも移転の課題の一つかと思いますが、議員も触れられておられましたように、情報の管理とか他省庁との連携とかと、それからまた移転の費用とかも課題になってきておるかと思っております。そういったところの課題というのが非常に大きいのかなと思っておりますので、交通の利便性というところとあわせてやはりそういったところの解消が必要ではないかというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 現状環境省の職員が佐渡に2名ほど滞在してくれているということは非常にありがたいことですし、彼らが佐渡の祭りに参加したりとか非常にフットワーク軽くいろんなことをやってくさっているのを見るにつけ、3,100人の10%、310人ぐらいそういう人たちが来てくれたら本当に最強の佐渡市ができるだろうなというふうに私は思っています。

三浦市長にお尋ねします。この案について、実現可能性は一旦おいておいてください。ぜひこういうことを環境省をお招きして、「環境の島、佐渡」を本当の意味でつくり上げようということについてどう思われるか。そして、県知事等とお会いする機会もたくさんあるかと思いますが、そういったときにぜひそういうことをお声がけしてみてもどうか、するべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の公的機関、官庁の一部移転ということでございますので、なかなかさまざまな課題、ネックがあると思いますが、100%できないという前提ではなく、雑談の中も含めて可能性は探るべきだと思います。それとともに、これ環境省だけでなく、大学の出先機関等の誘致とか、その辺のところのほうが現実性はさらに高まる部分もあるやと思いますので、その辺のところも含めて考えなければいけないところだと思います。

それと、済みません。先ほど答弁した中で、廃校になった校舎をグループホーム的にやっているところ鳥羽と言いましたが、済みません。岡山県の笠岡市の離島でございました。済みません。（当該箇所65頁

の下線部)

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 前向きなご答弁ありがとうございます。考えるに、やっぱり高速交通、具体的には空港の2,000メートル化というのは必須だと私は思っています。三浦市長はいかがお考えでしょうか。

○議長(猪股文彦君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) それについて2,000メートル化というものはとにかく最後まで実現に向けて目指さなければいけない大きな命題だというふうに思っております。ただ、議員も多分ご存じだと思いますが、地権者買収等が完全に終わったとしてもそれから10年なりの期間がかかる部分がございますので、県知事ともその期間のことも考えれば、今の890メートルの中でどのように定期便を再開するかというところをまず取り組もう、それと同時並行でという形で同じ検討に立とうという話になっておりますので、今そういう流れでやりとりさせていただいております。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) いや、私は全く同感です。現実的なところからやりましょうという話だと思います。そして、私も環境省を仮に誘致できたとしても10年は簡単にかかるだろうなと思っております。

そして、流れるに話もかみ合っている方向になってきましたが、県営佐渡空港2,000メートル化の方針と経済波及効果についてということです。交通政策の観点でお尋ねしたいと思います。シンプルに佐渡版産業連関表が昨年度完成しました。それを使って約200億円の建設費用、イニシャルコスト及び運用のコスト、そしてそれらの経済波及効果を算出し、果たして県営佐渡空港をつくるべきか否かという定量的なお金の価値について早急に試算を出すべきである、それから議論をするというのが本当の流れではないかと思っております。現状の状況についてご説明をお願いします。

○議長(猪股文彦君) 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長(高津 孔君) ご説明いたします。

まず、この算定に当たってはやはり前提条件、基礎となるデータが非常に重要と考えます。これによって出てくる数字も大きく変わると思っておりますので、引き続き新潟県と打ち合わせを続けていきたいと思っております。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 新潟県と、という話なのですが、つまり誰がつくるということで、今どうなっているのかというところをシンプルに教えてください。

○議長(猪股文彦君) 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長(高津 孔君) ご説明いたします。

やはり新潟県の県営空港ですので、この算定に当たっては新潟県が行うべきというふうに考えております。

○議長(猪股文彦君) 室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 私が考えるに、それではなかなか前に進んでいかないというふうに思っています。県も忙しいから適当に、今忙しいから後回しにしますというような話だと思っております。私が執行部であれば、市として産業連関表を活用し、企画課、交通政策課、地域振興課、建設課等と連携してまずは試算

を出してみると、イニシャルコスト、ランニングコストが幾らで、それらの経済波及効果は幾らであると。そして、それを県に提示して、こういうのを試算したのですが、精査お願いしていただきたいという流れであれば少しずつであっても前に進んでいくというふうに私は考えているのですが、そういうことをぜひやるべきではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

以前、平成22年に調査したときには、直接効果に入れる部門が約15部門の大まかな分類となっておりまして、平成26年の佐渡市産業連関表の直接効果の部門について56部門に分かれております。ですので、なかなかそれを直接そこに入力してすぐに算定というのは難しいような状況になっております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） できるだけ速やかにそれらの完成を切に願います。

続いて、11ページ目です。シュタットベルケ（自治体所有の公益企業）という考え方です。先ほど演壇でも申し上げたとおり、ドイツで始まった取り組み、電気、ガス、水道、交通などの公共インフラを整備、運営する自治体所有の公営企業（公社）です。シュタットベルケはドイツ語でまちの事業を意味しますという話ですが、私あらゆる公共サービス、エネルギー等、それを一体的に考えられないかというのをこれを知って今佐渡でそういうことはできないかというようなことを考え始めた段階です。ですので、まだまだ煮詰まっていないところですが、まずお聞きしたいのが自然エネルギーの島内普及についてどういう状況かということ。離島約款のことも絡めてぜひご説明お願いします。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

新エネルギーの導入につきましては、当市に合致した安定かつ持続的、自立的な新エネルギーの導入の推進に向けて進めているところでございます。

あと、市内の電力供給の関係でございます。市長答弁にもありましたように、平成28年度に電力の自由化が行われる中、佐渡市の電力供給は離島約款に基づきまして本土と遜色ない料金水準で電力供給されております。あと電力系統の規模が小さいというようなこともありまして、不安定な新エネルギーの大規模導入が難しい状況となっております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。状況は厳しいというところなのですが、とはいえこのままだと化石燃料も30年から50年で枯渇し、ではその次どうするのというところは一向に解決には向かいません。したがって、自然エネルギーを中心にこういった公共サービスを全て網羅するような公益企業を設立するという考えについて三浦市長どのように考えるか、ぜひご答弁いただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のご提案の部分、非常に難しい部分が多々あります。例えばまず売電前提のものがなかなか難しい。佐渡の最大の原因は、ほかの地域と送電線が結ばれていない。全て佐渡島内で送電網が完結されているという部分で、天候に左右される自然エネルギーについての供給バランスが非常に難し

いというようなものもございますし、その辺もありまして実際佐渡のほうへ幾つか事業者から提案いただいている最近の再生エネルギーの活用アイデアについても、売電という前提ではなく、例えば公共施設等を含めて直接電力を発生させて、直接蓄電して、直接消費するというようなもののほうが現実的に佐渡には合っているのではないかという提案もふえてきておるのも事実でございますので、その辺のところを一つ一つ踏まえながら、どこからどの程度までということを考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかります。例えば上水道だって、あの1キロメートルを更新するのに約1億円かかるというような試算も出ています。例えば佐渡を一周するのに270キロメートルぐらいあるということは、全部更新するだけで270億円かかるという非常にテンションの下がる数字がつかみとして出てくるのですが、なので私はこのシュタットベルケ等をもっと執行部として研究して、つまり抜本的に佐渡市として何をするべきか、どういうふうにしたらいいのかという落としどころ、今の段階で少なくともこうということだったらできる、あるいは将来こういうふうにすればいいのではないかという絵を描くべきだと思うのですが、市長以下執行部の皆さんでそういったこと腹案あれば教えていただきたいですし、もっと今のシュタットベルケ研究する等の決意表明含めて最後答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど申し上げたとおり、自然エネルギー、再生可能エネルギーについてはまず発電した電力については直接消費するという形の循環を目指したところでの拡大へ持っていくことが大事かというふうに現在では思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 経営体についてはどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、経営体そのものについていろんな形、公営だとか、第三セクターだとか、民営とかありますが、提案の中でも、例えば最近の提案の一つでいいますと、ある事業者の現状の大まかな提案ではございますが、発電設備は全面的に事業者で持ちますと。それを何十年償還するためにそこで発電した電力を月々キロワット幾らで買ってくれることで償還したいというようなご提案も出たり、さまざまな形になっていますので、どれということを決めずにいろんな提案の中からよりベターなものという考え方でいくしかないのかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。なかなか厳しいと思いますが、ぜひ前向いて進めていただきたいと思います。

続いて、12ページ目、「佐渡の台所事情⇒ハマの台所事情に学ぶ」という話ですが、横浜市が、「ハマの台所事情」という冊子をつくっています。これ平成29年度版で「横浜の家計簿、ハマの台所事情、やさしい財政のおはなし」ということで非常に見やすい冊子になっていまして、横浜市の財政がよくわかるようになっています。横浜市は政令指定都市の中でも最大の人口373万人で、佐渡市の約65.4倍ですと。そして、面積は435平方キロメートル、つまり佐渡市の約0.5倍、半分しかありません。つまり人口密度は佐渡市の約130倍ということで、同じ日本国民でくくれるのかなぐらいに環境が違うということは言えるかと

思います。そして、環境は違うにせよ、市民の皆さんにわかりやすく財政を伝えようということは非常に素晴らしいと思います。これぜひ佐渡市でもこの家計簿を置きかえると、というような格好で佐渡の台所事情をつくるべきではないか、つくったらどうか、冊子にして配布するべきではないかと思います。財政の観点から説明を求めます。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

冊子というところまでは今のところいきませんが、まずは市報「さど」のところで今度12月に、横浜市ほどではないですが、数ページにわたって公開しようと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ冊子化も見据えて、少しずつバージョンアップしてわかりやすい資料づくりに心がけていただきたいと思います。

そして、右側のほうですが、佐渡の台所事情。これ幸か不幸かですが、佐渡市の場合、億円の単位を万円に変えると1世帯当たりの収入支出と同じ感覚で捉えることができる、そして市民の皆さんに佐渡市政への関心を高めることができると私は考えています。具体的に佐渡市の当初予算額約451億円ですが、年収451万円とするとぴんとくると。税込49億円、つまり稼ぎは49万円しか年間稼いでいない。そして、地方交付税200億円、手当が200万円。例えば祖父母からの仕送り年間200万円と考えることができます。危機的状況、地方ってこんなものだと言われるればそれまでですが、都市部とは状況が違うのは重々承知の上で、その億円を万円にしてよりわかりやすくしていくというのは非常に響く話ではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市の場合ですと1万分の1ぐらいでしょうか、そのようなスケールを落とした段階でということも今後考えていきたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 前向きな説明ありがとうございます。ぜひそうするとぴんとくると。私も市民の方に佐渡市の当初予算って幾らぐらいだと思いますかといっても、ぴんとこない、全くわかりませんという話でした。4択で聞いたら45億円か450億円が多かったというような感じなのですが、億円、万円にすると450万円ぐらい、だから世帯の年収ってそういう感じですかねというと、あっ、ぴんときましたというようなお話もいただいたりしています。ですので、ぜひそういったことを改善していただきたいと思います。例えば税込50億円しかないということであれば、例えばふるさと納税をさらに強化してふやしていくとか、200億円交付税もらっていますが、国や県のモデル事業をすればもう少しもらえるのではないとか、そういったことが見えてくると思いますので、ぜひそういったことを検討していただきたいと思います。

そして、次のページ、13ページ目です。ハマの台所事情に学ぶということで、子育て教育に31.6%も予算を割いていると。そして、アイコン等でデザイン化も意識して横浜市民の皆さんへ伝えやすく、伝わるようにつくりたいという意図が見てとれます。一方、右側のところ、佐渡市のところですが、非常に殺風景

でちょっと冷たい感じがしてくるという話ですが、そのデザイン化も意識してしっかりとこういったものを市民の皆さんに伝えていく、佐渡市の台所事情を伝えていくという真摯な姿勢が必要かと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

二重円グラフ、こういったものも取り入れていきたいとは思いますが、右側の目的別についてはちょっとこの辺は工夫をしていかなければならないとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、三浦市長ぜひご答弁いただきたいのですが、こういった取り組み、ハマの台所事情を見て、佐渡でもぜひこういうことをやるべきではないかなというような力強い答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どのような表現が市民の皆様にはわかりやすいかも含めて、とにかく見える化を打ち出せるように頑張っていこうと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、14ページ目です。「SDGsの取り組み⇒SaDoGsへ」ということで、先ほど演壇で申し上げたとおりです。17の目標があるのですが、資料を読んでいくと7番から12番がいわゆる先進国で頑張れそうな目標だという話です。私が思うに佐渡では7番、8番、9番、11番あたりを前に進めていくべきだと思います。佐渡市としてSDGsに相当する取り組みはいろいろあるかと思うのですが、現状でどういうことやっている、そしてこれからどういうようなことをしようとしているのか、ご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現状考えられるSDGsに通じる取り組みといたしますと、市長の答弁でもございました環境施策というところで、レジ袋の有料化等の施策はまさにSDGsの理念に通じるものがあるのかなというふうに思っております。

また、今後どのようにして取り組むのかということにつきましては、まずこのSDGsの理念を理解した上で我々が描く姿、例えば佐渡市将来ビジョン等で目指す中で、この17の目標のうちどれを佐渡の特有のものとして取り組んでいくのかということに当てはめていく、佐渡市将来ビジョン策定の過程の中に当てはめていくということになるかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 執行部と問取りしている中で執行部の方がおっしゃっていたのですが、SDGsは佐渡島の頭文字になりますよねというようなアイデアいただきました。まさに佐渡こそSDGsを進めるべきだというメッセージだと私は思います。そして、先ほど佐渡市将来ビジョン、佐渡市の最上位ビジョンですが、そこに取り入れるということで、ぜひ佐渡市としてもアピールをしていただきたいと思います。

最後、済みません、引き続き14ページ目です。トキとの共生を目指すという観点でSDGsでお伝えて

きることがもっとあるかと思いますが、農業政策の観点からいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

農業の関係でいきますと生物との共生、この部分が今後持続的な社会を目指すために必要なことと考えております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり佐渡はトキの島です。環境の島ですので、SDGsを前に進めていただきたいと思います。

そして、15ページ目、ソサイエティー5.0（超スマート社会）の到来という話です。先ほど演壇で申し上げたとおり、今は情報社会におけるわけですが、これから先超スマート社会に移っていくよと。市民の方に言ったら、すごいみんなやせている社会ですかねみたいなこと言っていたのですけれども、そういうスマートという意味ではなくて、賢いということです。スマートフォンのスマートと同じ意味です。具体的には、人工知能やスマートロボットが活躍すると。私が思うに、1次産業こそ人工知能がサポート役として農家や林業家や漁師のお手伝いをしてくれる。そして、3次産業ほど人工知能が取ってかわってしまう。例えばレジをする人とかが仕事なくなってしまう、あるいは丸の内のオフィス街、オフィスワーカーがそんなに要らなくなってしまうという危機的状況かと思うのですが、押しなべて言えば地方にとって超スマート社会の到来は非常に地方創生に追い風であるとは私は考えています。佐渡市としてそれを見据えた取り組みについて、先ほど演壇でも答弁ありましたが、いま一度市長のほうでそういうことを考えて今こうしている、あるいはこれからこういうふうに進めていきたいのだということをご検討をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘の1次産業のところについてのAIに頼る部分というのは今後はふえてくるのだろうなというふうには思っておりますし、その辺は常にどのようなところから導入の仕方があるかは考えていかなければいけないと思います。

あともう一つ、このような例えば佐渡の中でいいますと、まだ現状では法的にも難しいところもありますが、幾つか提案もいただいているような中でいいますと、交通弱者救済のための自動運転等の開発も進んでおります。その辺のところについても一定程度近い将来実証実験とかまでこぎつけたいなということで提案いただいた会社、事業者ともやりとりさせていただいたりしていますので、幅広いスタンスで考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。ぜひ国のモデル事業、県のモデル事業としてそういったものを進めていただきたいと思います。

そして、私超スマート社会、漢字二文字でいうと成熟社会とか調和社会とかいろいろあるかと思うのですが、私は哲学社会になるのではないかなと思っています。つまり人間様はどんどん暇になっていって、先進国の国民はみんなソクラテス化していくのではないかなというふうに読んでいます。そうすると、つまり人は何のために生きるのかとか、そういうことを考える力が必要になってくると私は推察します。娘

に、6歳なのですが、「人って何のために生きると思う」と聞いたら、「周りの人を幸せにするためじゃない」という答えが返ってきました。それ聞いてびっくりしたのですが、私と同じ考えでした。38歳並みの6歳か、6歳並みの38歳かはわかりませんが、いずれにしても親子だということが確認できました。これは子供のための哲学という観点で教育にもぜひ取り入れて、知識を入れるだけでなく、知恵を育む教育にするべきだと思います。まず、教育長にお尋ねしますが、人は何のために生きるとお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 大変難しい質問だというふうに思うのですが、何のために生きるのか、人によって価値観は違うというふうに思うのですが、教育のほうで考えると我々今このソサイエティー5.0というふうにいうのですが、社会が非常に変わってきているというのが現実であります。子供たちにはどんな力をつけるのかというのが非常に大事になってくると思うのですが、それこそ未来を予想できないような状況の中、子供たちはこれから20年、30年後の社会の中で生きていくわけです。それらの力をどのようにつけていくかというのが非常に問題だというふうに思っております。それから、現状にある職業というのがまずほぼ半分はなくなるだろうというような社会が訪れるというふうに言われています。

その中で、ではどうすればいいのかなというのがこの生きるという部分に、何のために生きるのかなというのも共通してくると思うのですが、基本的には自分たちで課題を見つけるまたはどういう問題点があるのかというのを自分で知る、そしてそれを解決していく、それも自分で解決できる場合もあるというふうに思いますが、周りとの協調しながら、協働しながら解決していくというのが一つの方向かなというふうに思っています。その中でどのように生きたらいいか、どういうふうに生きるのかというのは物すごい課題だというふうに思います。私本を、こういう本ではないのですけれども、「君たちはどう生きるか」という本が、ご存じだというふうに思うのですが……

○議長（猪股文彦君） 答弁は簡潔に。

○教育長（渡邊尚人君） 100万部ぐらい売れている本があるのですが、これは80年前に書かれた本です。

したがって、私が言いたいのは、人間の本質というのは余り変わらないというふうに思っています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ダンディーにかわされた感じですが、私は子供のための哲学を教育で取り入れるべきではないか、次年度以降そういったものを教育長以下皆さんで検討してはいかがかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 答弁は簡潔に。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと言葉を逃してしまったのですが、いろんな考え方を持って進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後は、人、トキ、金のしりとりによる佐渡らしさの伝え方ということです。

人、トキ、金だと終わってしまうけれども、逆の流れをつくると観光として素晴らしいものになると思います。観光振興の観点からご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

観光資源と言われますと、大きくヒト・モノ・コトというふうにして区切るように言われております。リピーターや関係人口の創出というところにつきましては、最後に残るところは人というふうにして言われますので、この順番としてはストーリーとしていいと思います。

○議長（猪股文彦君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。よろしく申し上げます。10月14日、佐渡のトキ放鳥10周年を祝う記念式典とフォーラムが開催され、15日には10年ぶりにハードリリース方式による放鳥式が行われました。そのこともあり、今定例会ではトキに関連した政策への質問を含めて行っていきたいと思いません。

それでは、通告に従い質問を行います。1、トキと暮らす島について。

- (1)、 「佐渡環境ブランド化」の現状と課題。
- (2)、 ジアスブランドマークの利用状況。
- (3)、 学校給食における地場産物使用に向けての取り組み。
- (4)、 佐渡ツーリズムの促進への取り組み状況。
- (5)、 有機栽培等の推進と農産物の高付加価値化への支援策。

大きな2番目です。新規就農者・担い手育成について。

- (1)、 新規就農者の現状と課題。
- (2)、 受け入れ態勢の整備状況。
- (3)、 初期投資に係る支援策と利用状況。

大きな3番目、地域商社の設立について。

- (1)、 地域商社が担う役割とは。
- (2)、 地域商社の設立に向けての進捗状況。
- (3)、 小規模・個人事業者の販売拡大に向けての課題とニーズ。

4、 農業農村整備事業等に対する市の支援の考え方を問う。

私の演壇からの質問は終わります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、「佐渡環境ブランド化」の現状と課題でございますが、佐渡市合併直後、佐渡米は毎年5,000トンもの売れ残りが発生しておりました。これを打開するために取り組んだのが生物多様性をテーマとした認証米制度でございます。この取り組みにより佐渡コシヒカリは引き合いが強くなり、現在では全量売り切れておりますので、当初の目的は達成しておるものと思っております。次の目的である認証米の加算販売でございますが、農業協同組合が集荷する認証米のうち3分の1程度しか認証米として販売されておられません。仕組みはつくりましたので、農業協同組合の販売力の強化が課題と考えております。

また、ジアスブランドマークの利用状況でございますが、この11月末現在で、物品11件、広告物10件の合計21件の使用について承認させていただいております。

次に、学校給食における地場産物使用に向けての取り組みにつきましては、教育委員会のほうから後ほど説明させていただきます。

次に、佐渡ツーリズムの促進への取り組み状況でございます。佐渡は、海、山、平野が共存する立地に恵まれ、佐渡金銀山や北前船などの影響も受けながら多種多様な文化や芸能を育んできました。佐渡市将来ビジョンでも1次産業や地域などと連携した滞在交流型観光を推進するとしており、観光のお客様が佐渡の豊かな自然や文化を地元の人を通して知ることによって満足度が上がるとともに地域とのつながりが生まれ、滞在時間の延長と持続的なリピーターの増加につながるものと考えております。多様な関係者で組織する日本版DMOである佐渡観光交流機構では、販売、宣伝のプラットフォームとなり、トキの里山探検やトキガイドへのあっせんによるトキツーリズムのほか、棚田里山散策のツアーなどを展開するとともになお一層の交流型観光を目指し、地域の多様な人々と意見交換などを行っているところでございます。また、インバウンドにおきましても、島民丸で取り組んでおりますトキとの共生を環境のバロメーターと捉え、自然と1次産業のかかわりをテーマにアメリカのお客様が乗ったクルーズ船が定期的に佐渡に訪れていただけるようになっております。

次に、農産物の高付加価値化への支援でございますが、有機栽培や自然栽培については高価格帯での販売が可能ですので、現時点では支援を考えておりません。なお、有機栽培等での栽培米について、無農薬・無化学肥料栽培は生き物を育む農法となりますので、朱鷺と暮らす郷認証制度に取り組むことで朱鷺と暮らす郷米として認証し、販売することも可能でございます。

次に、新規就農者の現状と課題でございます。農業次世代人材投資資金の交付を受け、経営を開始しました新規就農者は、平成25年度から平成29年度までの5年間で42名となっております。給付期間終了者8名はいずれも定着しておりますが、生活が可能な農業所得確保のハードルは高いと考えますので、準備段階からしっかりとした長期の経営計画を立てることが必要と考えております。

受け入れ態勢の整備状況でございますが、就農相談、技術の習得、資金の確保、農地の取得など就農に関して関係機関が連携して取り組んでおります。また、宿泊施設の整備予定はございませんが、就農体験時の宿泊費補助を今年度から始めております。

初期投資に係る支援策と利用状況につきましては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、地域商社が担う役割についてでございます。佐渡産品の付加価値を高め、経済を好循環させることで第1次産業の経営安定とそれに伴う雇用の創出が最優先になされるものと考えております。その第一歩としまして、食を軸とした生産拡大と民間が稼ぐためのサポート的役割を担う機能の構築が必要でございます。今年度その可能性を探るために島内事業所のネットワーク構築や企画開発、販売促進のノウハウ取得を目的としました異業種連携のワークショップを開催し、佐渡オリジナル商品のブランディングに取り組んでおります。ワークショップでは、商品開発のノウハウやプロセス、できた商品の売り出し方がわからない、小規模な業者が多いため少量多品目となっているといった課題があるほか、製造段階になると島外で生産されてしまう、佐渡オリジナルの土産品が少ない、島内で一貫した製造のネットワークが欲しいといったニーズがございます。今後はこの販売を促進するため、積極的なブランド発信と販売流通を実証することで生産から販売までをコーディネートする事業モデルを確立し、それを踏まえた商社設立につなげたいと考えております。

最後に、農業農村整備事業についてでございます。市の基幹産業である農業の基盤を形成する重要な事業であり、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等大変厳しい状況にある中で、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えることは必要不可欠でございます。今回の見直しでは、農業農村整備事業への支援が市の基幹産業を支える重要な施策であることを十分理解した上で、限られた財源の中で優先度を見ながら検証していきたいと考えております。また、国が平成31年度より団体営土地改良事業についてガイドラインを設定するとの情報がありますことから、団体営事業のガイドラインが設定され、市町村が負担すべき割合の指針が示されることを見据えた上で、今後新たに設定されるガイドラインに沿って土地改良区への支援を継続していきたいと考えております。

私のほうから、答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食における地産地消の取り組みについてお答えいたします。

まず、食育として、佐渡市の食育推進計画から食育の指導計画のテーマを4つ設けていますが、その1つに郷土愛・地産地消を掲げ、佐渡産の食材や郷土料理について学ぶ機会を設定しています。また、食材の紹介としては「佐渡イチオシ食材」と題し、教育委員会事務局の学校給食係と現場の栄養士、栄養教諭が佐渡産食材を取材し、各調理場に配信する取り組みを行っています。給食の提供につきましては、佐渡市教育基本振興計画の施策3に佐渡の食材による地産地消の推進を掲げ、目標値30%を定めて取り組んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 新規就農者の初期投資に係る支援策と利用状況でございます。

平成27年度から平成29年度までの3カ年の実績は、ハード面では機械や施設の資本装備が11件で、補助金額は2,338万9,000円でございます。ソフト面では、園地規模拡大7件、新品種導入1件、地代の補助13件、補助金額は414万8,000円でございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、1番目のトキと暮らす島について質問させていただきます。

この内容は、生物多様性佐渡戦略の中と、それから第2次環境基本計画の中からいろいろと調べて聞きたいと思っております。まず、朱鷺と暮らす郷づくり認証米が導入され、ことしの12月で11年が経過したと。トキをイメージ戦略としたこの制度の導入は、世界遺産に認定された理由の一つとしてとても私自身評価しております。さきに市長の答弁にもありましたけれども、もう一度伺います。認証米制度の所期の目的は一体何だったのか。そして、また数値目標、そういうものはしっかりあったのか。目標があったとすればその目標は十分に達成されているのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

目的につきましては、トキの餌場となる田んぼの生態系の再生、それと先ほど市長から答弁ありましたコシヒカリの売れ残りをなくすために始めた取り組みです。数値目標という部分につきましても先ほどありましたけれども、5,000トン、これ売れ残っておりまして、これを全量売り切るとというのが数値目標になります。

申しわけありません。もう一つは何でしたっけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） いや、一つ一つやりなさい。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それぞれの目標は十二分に達成されているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

佐渡コシヒカリを全量売るという目的は達成されております。

もう一つの次の目的でありました認証米の加算販売、これにつきましては今当初の目的でいきますと1俵当たり1,500円を加算したいということですがけれども、市長の答弁にありましたように認証米として全量売り切れておりませんので、ここは達成しておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では次に、制度について伺います。

認証米として認証される条件をお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） まず、認証の要件ですけれども、生き物調査、これを年2回実施すること。それから、農薬、化学肥料、これを5割減以上での栽培であること。それから、畦畔除草剤を使用しないこと。エコファーマーの認定を受けていること。コシヒカリについては1等米でかつたんばく含有量が6.2%以下であること。この要件に加えまして、生きものを育む農法により栽培されたものであることとなっております。生きものを育む農法につきましては、江の設置、ふゆみずたんば、魚道の設置、ビオトープの設置、無農薬無化学肥料による栽培、この中のいずれかの取り組みをしていることです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 生きものを育む農法において、江の設置、水田魚道の設置、ふゆみずたんぼ、それぞれこれには支援がありますが、ビオトープの整備への支援が平成28年度からなくなっていると私は見たのですが、その辺のところなぜなくなったのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ビオトープ、これの設置につきましては、当初から補助金についてはございませんでした。今ほど議員が言われたのは水田内ビオトープ、一つの田んぼの中に稲が生えているところとビオトープのようなものをつくるというものについて、こちらにつきましては認証要件ではなくて生物多様性、田んぼの中の生き物をふやすための取り組みとして考えておりましたので、こちらにつきましては今ほどの途中の年度から仕組みを廃止しております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、トキの餌場としての目的があったと思うのですけれども、トキの餌場として2,000ヘクタール必要と、目指していたのだと書かれていると思うのですが、そこについては達成はされておりますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

生物多様性佐渡戦略、ここに2,000ヘクタールという数字ございますけれども、これは目標数値ではございません。このときトキ1羽当たり33ヘクタールの餌場があるだろうというふうに推定されておりました。それをもとに当時の定着目標であった60羽を定着させるためには2,000ヘクタールぐらいの餌場が必要だろうというふうに書かれております。現在定着数、これ220羽、当初のこのときの60羽を大幅に超えておまして、定着しているということは今餌場は十分に確保できていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、次に行きます。

トキ生息環境再生事業でトキビオトープ助成金1,052万円を計上されていますが、これはどのような助成制度で、支給対象者はどなたかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどのトキの関係の予算の部分になります。こちらにつきましては、休耕田をビオトープとしてトキの餌場としようという取り組みになります。平成29年度この整備に対して29ヘクタールのビオトープが整備されております。対象者ということは、それぞれの地区とか集落とか団体、こちらのほうから申請が上げられまして、整備に必要な経費、これを負担しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 済みません。そこのところをもうちょっと聞かせてください。整備に対して補助率

何%というような格好になっているのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 補助率があるというものではございません。下作業とか機械の借り上げとか、これに対して必要、適正と認められる部分の補助を行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、生き物調査の実施に対する支援があるのであれば、それは具体的にどのようなになっているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 生き物調査、こちらにつきましては、平成29年度まではその調査をしたことに対して1回当たり1,000円というお金を補助しておりました。ただ、これにつきましては、生き物調査は認証米の取り組みというよりも生物多様性の基本となる取り組みということでありまして、平成30年度、今年度から補助金の1,000円の交付はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） さきに説明も受けたような気はするのですが、再度お伺いします。

平成29年より生きものを育む農法に無農薬無化学肥料栽培ということが追加されていますが、その要件と追加になった理由をもう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 要件といいましても、いわゆる農薬を使わない、化学肥料を使わないということがこの取り組みの目的になります。目的につきましては、無農薬無化学肥料栽培につきましては生物多様性に非常に大きく貢献するというのでこちらを項目の一つに追加させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、それとあと認証基準というところで、私今この参考資料というのを持っているのですが、これでちょっとよくわからないところが、認証基準には除草剤を使用しない畦畔の管理というものも追加され、それから販売要件として農産物検査1等、たんぱく質含有量6.2%以下となっています。これらのことについても、その要件を打ち出した理由と、それによってどのような効果が出ているのか、お聞かせ願えますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） たんぱく質の含有量、これにつきましては食味の点で6.2%以下が望ましいというふうに考えておりますので、数値化しております。

もう一つの何でしたっけ。

〔「畦畔」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 畦畔の無農薬。当初トキ放鳥する前は、トキの餌場は山奥だという話で皆さん考えておったのですが、里においてきておって、田んぼが主な餌場となっております。ただし、夏場になると田んぼに入れませんので、畦畔、畦がトキの重要な餌場として考えられておりますので、そちらの生物多様性を高めるために畦畔除草剤のほうを禁止ということにさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 認証米制度は定着してきていると実際思います。また、多少なりともイメージ的な戦略よっての農家の所得もふえてきているのかなという感じもして、ひとつ朱鷺と暮らす郷づくり認証制度ということで一定の効果は物すごくあるとっております。しかしながら、やはり農家の収入、そういう点において少し疑問がありますので、もう一度聞かせていただきますが、直近のデータで結構ですので、コシヒカリの作付面積における認証米の作付面積はどのくらいになっておりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

認証米につきましてはコシヒカリだけではなくて、こしいぶき等も認証米の中に入っております。ですので、作付面積につきましては水稻の作付面積でお答えさせていただきます。現在、清算がもう終了しているのが平成28年産になりますので、この数字で説明します。水稻作付面積が約5,900ヘクタール。このうち、約1,280ヘクタールで認証米が作付されております。認証米の中で佐渡農業協同組合が扱っておる分しか私ども把握できませんので、こちらの販売量につきましては約1,200トンになります。先ほど申しました加算販売1,500円を目指しておりますけれども、この年の加算金は1俵当たり525円でした。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この加算金が1俵当たり1,500円の予定が、その年によって変わるのかもしれませんが、この年1俵当たり525円というその理由はどのようなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

認証米として集荷したもの、これを全量売り切れれば1,500円です。しかし、先ほど市長答弁がありましたけれども、現在3分の1程度しか認証米として売り切れていない。残りの部分はコシヒカリ佐渡米として売れていますので、1,500円ではなくて3分の1の約500円ぐらいが今の加算金となっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、それに対しての対応策等を何か考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 認証米を販売しているのは農業協同組合だけではございません。

個人で認証米として販売している方もいらっしゃいます。当然販売に当たっては農業協同組合、ここがしっかりとしてほしいと、そちらのほうの販売戦略を立ててほしいということをお願いはしております。佐渡市は売るのではなくて、その認証米というものの認知度、これを上げるために取り組んでおります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市が認知度を上げるために頑張っているということですが、その認知度を上げるためにどのような政策、対応をされているのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 一番肝心になるのは、消費者、こちらへ向けて発信。それから、取り扱っていただきますお米屋、そのお米屋へのお米の卸、ここの部分に私ども力を入れて認証米であることの周知を図っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 消費者に発信しているというのはどのような形で発信されているのか、少し具体的に教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

SNS等料理研究家、こちらのほうからトキ認証米のほうを皆さんに周知する部分。それから、産地間交流ということで実際に認証米を購入されておられる方、これ具体的に言いますと生活協同組合関係、コープです。こちらの方が佐渡に来て実際に佐渡の米づくりを見ていただいて、引き続き佐渡米を購入していただいておりますということなんです。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 朱鷺と暮らす郷づくり認証米制度は、トキの餌となる生き物が生息できるくらい自然に近い環境で生産されたお米です。安全で安心というイメージ戦略の手段であり、認知制度によるブランド化、高付加価値化も一つの手段であり、目的は生産者収入の向上による農業の安定化、そこにあるのではないかと私は考えます。このことによって生産者収入の向上による農業の安定化、雇用の創出につながり、人口減少にもつながることだと考えます。佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に「島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する」と記載されています。認証米が認証米として取引できるようにさらなる努力を続けていただき、生産者価格の上乗せ1俵当たり1,500円、それを確実に、喫緊に実現できるような形でさまざまな政策を立てていただきたいと考えます。

それでは次に、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、新規就農里親制度の充実と佐渡版戸別所得補償制度の支援というものが記されていますが、今年度のそれらの取り組み状況と成果をお答えください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

新規就農里親制度のほうの数値、今年度の部分は今持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、佐渡版戸別所得補償制度の取り組み状況、成果というのはどのようになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

佐渡版の戸別所得補償につきましては、一昨年で廃止しております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これに当たる部分が生きものを育む農法の支援ではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 生きものを育む農法支援と並行して佐渡版戸別所得補償がありました。ですので、それにかわるものではございません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今農業は、高齢化により担い手が減少しております。認証条件をクリアするのなかなか大変だというような声も聞いております。担い手確保、育成はとても重要な問題であり、クリアしていくことが大きな課題だと考えます。新規就農里親支援の数値は持ち合わせていないということでしたが、取り組みはいろいろとされていると思うのです。そこのところを少し説明していただけないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 新規就農支援の取り組みでしょうか、里親の取り組みでしょうか。

〔「里親の」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 里親の取り組みについてはマッチング、相談体制ができておりますので、その中で適宜一番よい里親の方に紹介をしております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では次、(2)のジアスブランドマークの利用のほうに移らせていただきます。

4月にブランドマークが決定しましたが、現在このマークがどのように活用されているのか、また使用基準等がありましたらしっかりとお答えください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

ジアスマークの利用状況ですけれども、物と広告媒体、こちらのほうの2つに大きく分けてあります。現在、先ほど21件の使用の承認ということですが、お米が3件の申請、果物として1件、それから加工品が7件になります。また、広告物、広告媒体につきましては、PR用の媒体、パンフレットとかポスター、こういうところに8件、それから会社の名刺に2件というふうになっております。

使用基準につきまして、今ほどの広告媒体につきましては適正に佐渡をPRできるということがありますし、物品につきましては佐渡の産品、これを使っておるといふこと、それから加工品につきましては主な原材料、これが佐渡産であるということが条件となっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今実際にもう使用されて動いているのでしょうか。もし動いているとすれば、こういうものであれば目につくよというようなものがあればお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 現在実際に見てとれるものは、羽茂農業協同組合の柿、こちらの箱のほうにマークがもう印刷されております。それから、お米とか加工品につきましては、もう申請が終わって承認も終わっておりますけれども、現在のパッケージの在庫、これがなくなったときに切りかわるといふふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡ジアスブランドマークは、ジアスに認定されていることも含めてまず周知してもらい、重要なことだと思います。佐渡市が世界農業遺産認定を受けていることは、市民にはもう随分浸透してきたと思うのですけれども、なかなか浸透していない、全国的に。関東圏においても、まだ認知度

は低いと思います。それゆえにこのジアスブランドマークを使用したい、使用して認知度を高めたいと考えられているのかと思いますけれども、この認知度について調査等はされていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

直近でのアンケート調査というものは、まだ行っておりません。言われるとおりこれは全国的にまだまだ認知度が低いので、世界農業遺産に認定された関係団体とこの認知度を高めるという取り組みを連携して行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） すごい素晴らしいような取り組み、これから期待していきたいと思います。このジアス認定において、認定されるということだけが目的ではなかったはずで、目的は、本当に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されているように、元気な産業と安定した雇用の創出です。このマークを使用する、広まることによって世界農業遺産、ジアスということが広がって、最終的には佐渡の元気な産業と安定した雇用の創出に結びついていただきたいと思います。また、この活用について市長はどのように考えておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このマークをそもそもつくろうと考えたのが、佐渡島内の人間とかは世界農業遺産に認定されていることは知っていても、全国的な周知ができていないというのが1つ大きな部分でありましたので、このマークの公募についても全国レベルで公募させていただき、想像以上に多くの募集も来ました。まず、そのジアスブランドマークを公募した時点も一つのPRになっていると思います。あとは、今後佐渡島外でどのような場所でどのようにこのマークをアピールしていくかというものは、まだ今スタートして生産品にやっとマークが付き出したところですので、来年度以降各地にどう拡散していくかということを考えていくべきだと思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ありがとうございます。

次に、学校給食における地場産物使用に向けての取り組みについて伺いたいと思います。地産地消の取り組みの推進の中で、学校給食での利用率を向上させることが課題の一つに挙げられていると思います。中でも、利用率ゼロ％、前回の定例会のときにも言っておりますけれども、前回利用率がゼロ％、これデザートなどの加工品です。私はそのことに対して何度か学校給食のほうで取り扱えるように検討していただけないかと提案しておりますけれども、その内容について検討等はされたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） デザートにつきましては、半分以上が現在学校給食会というところからの入手になっています。約3割は、給食センターのほうで手づくりをして配食しております。学校給食会からの仕入れが多くなる理由としましては、品質表示がはっきりしているものを扱っているというのが最大の理由です。ご存じのとおり、現在食物アレルギーが大変大きな問題になっているため、特にデザート類は食材に何を使っているかを全て確認できるものでないと給食としてなかなか提供できないと

ということがありますので、そこが一番の課題かと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そういうことであれば、地元製造業者はそういうものに対して挑戦してもいいという声もあります。地元の食材を使って、地元の製造業者がつくって学校に卸すということになれば、それはそこで一つの経済効果が上がるのではないですか。その辺のところの検討というのはこれからしていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 品質内容等間違いなく確認できるという状況になれば話は進められると思いますし、またデザートの中でも地元業者を活用したというものも、過去にはそういう実績もあるというふうに聞いておりますので、この点については可能な部分もあると思っています。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、ぜひ地元の業者としっかりと話し合う、そこが検討するということではないのですか。身内だけで学校給食会、はい、農業政策課がお話ししました、いや、それは難しいですよねと、それでは庁内だけの検討に終わって全く検討ではないわけです。しっかりと地元の製造業者、そういうところも含めて話し合っただけの検討をすべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 野菜等につきましては地元の生産者と話し合う機会も実際に設けておりますので、今ご指摘の部分につきましても今後そのような形が実現できるかどうか検討してみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、今私の意見というのはどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今やりとりなさっているデザートの方については私詳細を把握しておりませんが、何とも言えませんが、基本的な考え方として極力学校給食に対しては野菜も含め地産のものの比率を高めてくださいというお願いは常にしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、この学校給食における地産地消の利用率を上げるためには、私は農業政策課と学校教育課や、それから栄養士、庁内でいろいろな話し合いがされていると、そういう場があると確信しておりますが、現在佐渡産物の使用率の低いものに対してどのような取り組みをしようと考えておられるか、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

使用率の低いものについて、佐渡で栽培が可能なもの、安定的に供給できるものの生産に結びつけたいということで、これ今度は生産者側との話はしております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 学校教育課長、お答えをお願いします。

- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課だけではなかなか解決できない問題かと思いたいで、関係部署と協力しながら進めていきたいと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） ですから、先ほど私言いましたよね。学校教育課、農業政策課、栄養士がおられるところはどこでしたっけ。当然そちらのほうと連携をとって、そういう話し合う場もあるのではないのですか。いつ、そういう場はないのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 具体的な回数等までは把握しておりませんが、行っておるようです。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） 学校教育課長、まるで他人事のように、行っているようではなくて、この定例会においても私何度も提案しておりますし、学校教育課長とこのようにやりとりをしております。ですから、そういう機会のところに参加して話をさせていただくというようなことはお願いできないのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ここまでなかなか参加できないという実態がありましたが、今後ぜひ参加していきたいと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。
- 5番（上杉育子君） それでは、ぜひお願いします。そして、本当に少しでも生産者、製造者にお金が回る、それから地元とのかかわりが持てる、そういうような温かい給食、それを目指していただきたいと思っています。
- 次に、学校給食での地場産の利活用について要望書が教育委員会と農業政策課に出されていると思います。そのことに対して何か検討されておりますでしょうか、両課長よろしくをお願いします。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 生産者のほうから積極的にもっと利用してほしいという要望書は私も見ております。それを受けまして、先月こちらの生産者団体の方とも意見交換しております。その中で私どものほうでは、必要なもの、こういうものが学校給食では欲しがっていますよという情報も提供しております。具体的に言いますと、ニンジンが佐渡ではなかなか出てこない。ですので、タマネギ、それからキャベツとかつくっておりますけれども、ニンジンのような作物も今度をつくっていただければ学校給食でもどんどん活用できます、このような意見交換はしております。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課のほうにもそのような要望書が上がっていることは存じておりますし、実際生産者団体のほうが学校教育課のほうにも見えられて、私も一緒に参加してその実態と実情等は聞かせていただきました。いずれにしても、それらを活用するという方向でこちらは進めていきたいと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私が農業政策課のほうにお願いしたいのが、こちらのこの会の試みというのが今後の佐渡市の農業のほうにおいてかかるとされる農業基盤整備のときに条件として園芸作物をとるところから始まっていると思います。そういうようなところで過去に栄養士と意見交換したり、それから企画の調整をしたりとかしながら、地域含めての対策、対応をやっております。栽培の勉強会等もされております。そういうものが今後ほかの地域、そういうところでも行えるような、そういうような仕組みをつくっていただきたいと考えるのですが、農業政策課長どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今の取り組みされておる団体、まずここがしっかりと先行事例を示してほかの者もついてきてほしいと思いますので、まずは今の団体、ここが品質のよいもの、しっかりしたものを学校給食に提供できるようにということが先だと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業政策課長が言われていることはもっともなのですが、成功事例ができるのを待ってから次のところにどうですかとやるというのは、それちょっと違うと思いませんか。ある程度こういうことに向かって企画を立てて、それに基づいて皆さんが動けるように、そういうようなのが政策というのではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

団体でなければできないということはありません。個人で生産された方が学校給食へ提供している方もおられます。ですので、今まずどこで団体をというよりもしっかりあれしたものをつくって提供していただけるというこの取り組みを進めていくべきだと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私が個人で出している人も十分知っています。団体で取り組もうとしているところもあります。そうではなくて、政策としてどう考えていくかということを知っているのです。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分については、まず少なくとも給食センター単位、今4つに分かれると思いますが、給食センター単位で扱う一つ一つの食材の全体量をしっかりと、少なくとも供給できるかどうかというところのスキームをこれは行政も一緒になってつくっていく中で、どこまでのパーセンテージを上げられるかというのは、やはり教育委員会サイドあるいは農業政策課サイドも含めて一体になってスキームづくりはしなければいけないものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私初めて一般質問したときにそういう内容のことを聞いて、調査していますとかと、データを収集していますというような話を聞いた記憶があるのですが、今後検討していただきたい。そして、例えば学校給食での使用の多い品目を地域におろして3年間の契約栽培としてやりますから、その根底となる収入をある程度市が補填します、だから皆さん頑張ってここまで品質上げてくださいというよう

な政策とかというような、そういうのが私は政策ではないのかなと思っていたのですが、農業政策課長、そういうような考え方とかというのは全然できないですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの部分、そういった政策もあると思います。その部分考える、考えないというよりも、今ほどの私の話先ほど説明しましたけれども、まず求められておるものが本当に生産できるのか、必要ならば今議員の言われたような政策をしていかなければいけないとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では次に、佐渡ツーリズムの促進への取り組み状況について伺います。

農業、水産業をテーマとしたツーリズムの取り組み実績についてお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

農業をテーマにした着地型の旅行商品、体験型の旅行商品、佐渡観光交流機構が販売、手配しているものだけでも大体11の商品がございます。今年度につきましてはまだ集計中の段階ではありますが、大体190人ぐらいが体験されております。また、農家、漁家民泊、ここの連携というところになりますと、教育旅行を中心にしまして受け入れ人数340人程度というところとなっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 先ほど市長が例を挙げてお話ししていただきましたけれども、小倉千枚田におけるオーナー制度、農業体験型ツーリズムであって、またこの制度によって条件不利地の農業経営が継続されているというようなこと、それから地域住民との交流により地元の元気が戻ってきているというようなところにおいては大変素晴らしい取り組みであると考えております。私個人的には過去に農泊体験もさせていただいておりますし、いろいろな各関係で連続しておつき合いがある方々もたくさんおります。そういう中であって、今生きものを育む農法というか、まず江の設置から始まって、それから溝切りがあって、中干しがあって、最終的にきれいなアカトンボがばあっと飛ぶ中で稲刈りができると、そういうような一連の作業、そういうものを紹介してそれを組み込んでいくというような提案をしたいのですが、その辺のところどうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

着地型の旅行商品の中で、今行っている商品でちょっとタイトルを読ませていただきますが、「いま、トキに会いに行きます」というものですか、「トキの里山ハイキング」、「ちびっこ山賊隊!」、この辺の旅行商品につきましては、今議員おっしゃられたとおり、生きものを育む農法、トキ復活へのプロジェクト、今やっている農業の仕方、そういうところを地域の農業者の方に説明していただいているというような取り組みになっております。ただ、対象が小学生というようなところもありますし、そうすると夏休みの期間が中心というようなところがありまして、四季折々、四季を通じてのというものにはなっていませんので、今後はニーズを調べてその辺の拡充ができるかどうか考えてみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業体験の受け入れ先、そういうところは十分に確保されているのでしょうか。また、それは登録制とか何か条件等があったりするのをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

地域のガイドを兼務していただいているというような形になると思うのですが、農業の方々につきましては基本的に資格ですとか条件というものはございません。企画の段階で協力を願ひまして、そして商品化に落とし込んでいくというような流れになります。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、今後集落営農、集落が息づく、集落が活性化するような、そういうものにも結びつくように、それに伴う地域の選定とか支援、そういうようなものも考えながらいろいろな計画を組んで、そして体験型でお客さん、外からの方を、交流人口をふやすという、そういうような形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、（5）番の有機栽培等の推進と農産物の高付加価値化への支援策ということで伺います。第2次環境基本計画が出されております。その中に「有機栽培の推進による農産物の高付加価値支援を行うなどの施策を行います」と記載されています。この計画の概要について説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 済みません。第2次環境基本計画の概要でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 有機栽培の推進による農産物の高付加価値支援、そういうものを行うということで計画があるかなと思いましたが、計画の概要を聞かせてくださいとお尋ねしました。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 先ほどから話が出ているお米、認証米です。これにつきましては、無農薬・無化学肥料栽培、これ有機栽培に入りますけれども、この場合につきましてはプレミアムマークをつけて、ほかのものとは差別化して販売につなげております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、佐渡市で考える有機栽培の推進による農産物の高付加価値支援というのは、お米だけ考えているというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

現在はお米だけとなっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡農業協同組合では自然栽培研究会が発足されて、現在水稲を中心に現地視察や勉強会、意見交換会も行われております。また、無農薬野菜の栽培や有機栽培のほうにも取り組んでおりますし、先日三条市では市長の提案で有機農業連絡協議会というものが発足されて、有機栽培を推進していこう、有機栽培を三条市の高付加価値農産物として政策を上げていこうというようなことで動かれているという話を聞きました。実際に三条市の農業政策所管の副部長だったか、お会いしてお話も聞きました。まだまだでありますけれども、市の政策としてある一部取り組んでいきたいというような考えを持たれているそうなのですが、市長、佐渡市はどのような考え方ありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高付加価値化については、その一環としてジアスブランドマークもつくらせていただいているわけですが、有機栽培についても、特に園芸、野菜等についてはまず現状の収穫量、生産量というものが根本的に不足しているという状況もございますので、そのところを効率化しての生産拡大等々を踏まえつつ、有機栽培についての部分も合わせわざでどのような形で持っていくか検討しなければいけないものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私はこの有機栽培というのは、今島内のお店等にも有機栽培のコーナーを設けてほしい、有機栽培や無農薬野菜のコーナーを設けてほしいということで少しずつそういうようなコーナーがふえてきております。それはなぜか。それは、小規模農家がそういうことに挑戦しているからです。そして、ニーズもあるからです。必要な量を確保とか、そういうようなところではなく、この有機栽培とか無農薬栽培、それから現在は自然栽培と、そういうようなものも出てきております。小規模農家がいかにして自分たちが生きていくか、お金を獲得するか、そういうような試みも兼ねてやっておることです。ですから、そういう面においても私は政策的にある意味取り組みを考えていかなければならないと思うのですが、その辺のところをどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

個々の点の取り組みから面に広げていくためにはそういう部分が必要だと思います。ですので、私今そのあたりの情報を持ち合わせておりませんので、また教えてください。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 点の取り組みを面の取り組みにしていく、ぜひ調整してください。今、生産者たちも本当にそれを自らちゃんとやっているのです。そこを把握できていないというのは行政として私は不足している内容だと思いますので、ぜひとも調べて、調整して、政策を立てていただきたいと考えます。

次に、農産物販売促進事業補助金交付要綱の中に実際に農産物高付加価値化事業というのがあると思います。この事業の利用実績、内容を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの部分は、どちらかというと流通の面になります。この補助金につきましては昨年度からつくり上げたもので、実績としましては果物のパック、要は傷つきにくいパック、こういったものの製作に支援

をしております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは生産物の高付加価値を上げるというよりも、物流に対してのことでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

島外販売を目指しておるもののいわゆる物流、流通面に関しての支援になっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、農家に還元されるような、確かに物流もそうかもしれませんが、農産物自体に対する高付加価値化の支援というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

物流といいましても、それがしっかりした販路で島外に高価格帯で売れるということは農家の所得向上になりますので、そちらのほうでの支援を行っております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） その辺のところ調査とかされていますか。実際に農家が、たくさん農作物売れてよかったと、所得が上がったというような声の調査等をされているのか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 昨年の実績につきましては、イチジクのビオレ・ソリエス、これを都内の高級スーパーで売ると。これ島内で売るよりも、単価2倍以上のお金で売っております。ですので、今度は地区の中でも、現在もう少し生産を拡大していく、ほかの人を巻き込んで生産、産地化を図っていくべきだということで地域の中では話がされております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は小規模農家への支援策、小規模農家がある意味支えているわけですし、それから佐渡の農家の基盤というのが、最近は集落営農化、それから組織化に、大型化に、集落的に大きく、大規模化になってきてはいますけれども、それに伴いまたそこまで達せない小規模農家もいます。そういうようなところから、全体を通しての支援策、はっきり言って農業ビジョンです。それをしっかりと立てて今後やっていっていただきたいと思います。

次、新規就農者・担い手育成についてお伺いします。新規就農者の現状と課題、新規就農者経営体制が実際にどの程度なっているか、お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 新規就農者につきましては、先ほど市長の答弁にありました。

私どもは、人材育成資金、これを交付した方しか把握できておりませんが、この5年間で42名となっております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 受け入れ態勢の整備状況、移住・定住支援の体制は十分整っているのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

十分に整っておるかと言われますと、十分と私のほうではお答えできませんが、移住サポートセンターも基点にして、営農相談、移住に関しての営農、こういうところがあれば私どもと連携をすることにしております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 具体的に受け入れ団体、特に活発にと言ったらおかしいですけども、新規就農を受け入れて研修しているというようなところ、主なところがありましたら教えてください。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 団体でいいますとことしはいませんけれども、羽茂農業振興公社、それから法人でいいますとJAファーム佐渡、こういうところが新規の研修生を受け入れております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私きょうここに羽茂農業振興公社の就農希望者募集というパンフレットと、それからちょっとこの前目にして、「あっ、すごいな」と思ったのが、丸山の「活きる農業」といって「担い手を募集しています」という、こういうパンフレットが目につきました。これこういう地域ぐるみの受け入れというの、「ああ、おもしろいな、政策として何か上がってこないのかな」と思っております。

そういうようなことから、以前にも言っておりますけれども、里親制度に登録されている方々の中でも登録されている地域とかのそういう中においてこういうような丸山地区のように地区を挙げてこういう試みに挑戦しようというようなことができないかと考えます。以前、私は里親制度に登録されている方々が新規就農者、担い手育成について話し合う場、受け入れ側の横のつながりをつくることによって受け入れ態勢がもっと充実するのではないかと提案しているのですけれども、そういうような試みというのは実際にやっていたいでいるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

新規就農者の受け入れについては、支援体制サポートチームというのをつくっております。議員言われるように、ここには里親が入っておりません。ですので、このサポートチームの中にも里親に入ってもらおうということで県とは話をしておりますけれども、まだ実際にそれが実現してはおりません。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） いつごろ実現しそうですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 具体的にいつごろということは言えませんが、可能な限り早くと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ぜひ県のほうに積極的に働きかけて実現させていただきたいと思います。

それから、地域商社の設立について。地域商社が担う役割について市長から長く説明がありましたが、もう一度集約したような形で説明いただけるとありがたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 細かい部分も先ほど答弁させていただきました。例えば島内での地域商社の役割とかを一つのわかりやすい例として考えますと、先ほどから出ています給食の食材の地産地消化についてこの地域商社とかがコーディネーター役になって生産者との生産量調整を行って買い取り保証して給食センターに納入するとか、わかりやすい話でいうとそういうところを担う。島外については高付加価値化、ブランド化についての販路を開く、そういうものが役割だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私自身も市長の言われているそういうような商社がぜひ一日も早くできることを願いますし、今まで過去にも島の応援団推進事業とか、現在さどまるごとネットワーク、そういう異業種交流会、ワークショップなどは、本当にそれに向けていろいろと動いている内容なのかなと思いつつ内心評価しながらおりました。そして、しっかりとした課題やニーズが捉えられているのかなという感じもしています。ただ、1つ私が感じていることは、マネジメント機能というのがとても弱い感じがしております。いろいろな方々と出会って基盤ができたとしても、それが次につながらない、広がらないというような状況も実際あると思います。一日も早くと言ったらおかしいですけども、地域商社設立への取り組みをますます強く進めていっていただきたいと思います。

ちょっと余り時間もないので、一番言いたいところで農業農村整備事業等に対する市の支援の考え方を問います。新年度当初予算では、土地改良事業に対する佐渡市の補助率を5%で計上し、議会の意見もあり、従来どおりの補助率10%に戻した経緯がありますが、次年度は補助率を再び下げる予定というような話も聞いております。もう一度このような判断をした理由と、代替案となるような支援策等が考えられているようでしたらお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからも話がありました来年度の土地改良事業についての団体事業についてガイドラインが設けられるというところで、今回予算査定がまだ始まっておりませんので、その方向性としてははっきりしたことは言えませんが、県単事業とかそういったものにかわるものがガイドラインとして明確になる方向性が今打ち出されております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私勉強不足で済みませんが、ガイドラインというものは全体において決められているものなのでしょうか。市がそれに従わなくてもいいと言ったらおかしいのですけれども、県単、単費での事業とかというものに対しては従来どおりと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

国等で行う事業について、ガイドラインが今回設けられるということでありまして。そして、ガイドラインにはなるべく沿っていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、例えば国が何%、県が何%、残りは受益者ということで、もしそこにガイドラインで何%という打ち出しがなければ市はどのように考え、対応されるのですか。全部受益者というように対応になるのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） それについては、今後の新年度予算査定の中でしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私は、農業農村整備事業等への支援は削減すべきものではないと考えています。農業農村整備事業は農業生産の基盤となる事業で、農家の課題である生産コストを抑えるためであり、経営の安定化を図るために大事な事業です。先ほど市長もそう言われていたと思います。そういう中であって、国、県の補助があるので、市は持ち出しをしない、上乘せをしないというような考え方は、なぜそういう考え方になるのかということはどうしても理解できないのですが、その辺のところ答弁お願いできますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今度示されるガイドラインまだ全部判明しておりません。それが出た上での考え方になると思いますが、かなりの項目で市の割合分担がこれまで以上にアップするものもかなり入ってきているというふう聞いております。その分市の負担が逆に国のガイドラインの中ではゼロになるものも幾つか出てくるようでございますが、トータルでいうと今までの補助率、国、県、市、そして受益者の中で市の負担分もかなりアップする項目も出ると聞いておりますので、その辺をしっかり精査した上で予算を決めていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 受益者負担というのは農家が10年から20年かけて償還金として支払う費用なので、これから農地整備とか、そういうようなものを進めていくに当たり、受益者は高齢化しております。今後10年、20年自分たちの持ち出しが多くなるともう返せないかもしれない。だから、整備のほう進まなくなるというような話も聞きますので、この補助率に対して市の持ち出し部分よく検討していただきたいと思っております。

私の地域では農業法人を島内でもいち早く立ち上げて、現在でも地域の多くの農地を維持して、そこには新規参入者も多く、雇用の場を一応確保していると、そのように私は自負しております。今後行われる県営経営体育成基盤整備事業においても2割以上の園芸品目が導入されるということで、今からもうどういものをつくったらいのか、そういうようなことに対してもいろいろ対応しております。そういう中で、一番ただ不安になってくるのがその補助率の割合です。それを心配しておりますので、ちょっとお聞かせください。今後行われる国仲地区の県営経営体育成基盤整備事業、今は圃場整備事業が計画されています。計画策定事業については完全に地元負担ないわけですが、今後ハード整備になってくるとその地元負担というのは先ほど説明があったような国のガイドラインが出るまでは何とも言いようがないというようなことなのではないでしょうか。そこのところ少し確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

現在の県営経営体育成基盤整備事業については、済みません。畑野、真野の国府川左岸地区で1つ、羽茂沖地区、そして開田六区地区で、現在3地区で行われております。また、平成32年度からは、新貝地区、長江地区の2カ所が事業の開始予定で今動いています。これについてはガイドラインが決まっております。国が55%、県が30%、市が10%、地元が5%ということで事業を進めるということになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今後のこともありますので、ちょっとお聞かせください。

国府川右岸地区においての圃場整備事業において、国道バイパス用地の創設換地によって地元受益者の負担金がかかり減額されるとともに、国道バイパス用地取得がスムーズに行えた、そういうふうな話を聞いております。現在計画されている新貝地区において国道バイパス計画あるかと思うのですが、このことについて佐渡市として創設換地とか、そういうようなところにおいてはどのように働きかけているのか、もし話が決まっているのであればそういうような状況をお聞かせ願いたいのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

新貝地区についてのバイパスの法線についてはもう既に決まっております。先般圃場整備推進協議会でこの法線について創設換地かどうか、そういった部分について検討されて、もう既に了承をして決まっているということでありませう。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 整備事業とともに国道の渋滞緩和や交通の利便性向上においては、本当に積極的に市が国や県に働きかけて、話をスムーズに、そして佐渡市民にとって有利な方向に進むように積極的な取り組みをしていただきたいと思っております。今後土地改良事業に対する市の負担金支援というものは絶対に削減していただきたいです。そこのところを強くお願いして一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時39分 休憩

午後 4時49分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔8番 駒形信雄君登壇〕

○8番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。本日最後の質問をいたします。

ことは、1月末に発生した寒波による水道管破裂等の大規模断水に始まり、7月の豪雨災害、猛暑、さらに台風21号等々により、農作物等への被害が多発した年でありました。佐渡の米は1等米比率がここ5年間で最低の73.9%まで落ち込み、果樹被害も日照りや塩害などにより、通年の6割、7割程度と聞いております。全体で10億円近い被害状況と聞いておりますが、農作物等への影響はどの程度なのか、報告をしてください。また、塩害等により地域ごとに被害の状況が違うと思いますが、あわせて報告願います。国は今国会で、災害復旧費に加え、全小中学校の教室にクーラーの設置費用として817億円、安全性に問題のあるブロック塀の撤去費用232億円など総額9,000億円規模の補正予算を成立させましたが、佐渡市は災害復旧支援資金借り入れに対する保証料への補助にとどまっています。これだけの被害状況において、さらなる支援策を考えているのか。また、今回のケースのような場合、共済制度と次年度から始まる収入保険制度のどちらの選択がよいのかもお聞かせください。

次に、担い手育成支援対策として、今後の農業振興公社の方向性についてお伺いします。新聞報道によると、国は農地の賃貸を仲介して意欲のある生産者に集約する事業を各地にある公的機関（農地中間管理機構）に一元化する検討に入ったとありますが、羽茂農業振興公社では平成29年度利用実績として農地中間管理事業6.37ヘクタール、農地利用集積円滑化事業7.6ヘクタール、農作業受託事業実績としておけさ柿防除作業37.63ヘクタール、水稻刈り取り作業4.3ヘクタール等々の事業を行っているわけですが、今後どのような方向になるのか、お聞かせください。また、3月議会で私の質問に対して市長は、「羽茂農業振興公社の発展的な活用というところも含めて踏み出していきたい」と答弁されていますが、具体的な方策は見出されたのか、お伺いします。羽茂農業振興公社からは市に対して、1つ目、新規就農者確保のため、新・農業人フェア参加費用の助成、2つ目として、次期公社事務職員の育成及び公社職員の確保、3つ目として、新規就農者の定着に向けた環境づくり、4つ目として、就農希望者への経営モデルプランの作成等の要望事項が出されていると思いますが、その対応は現在どうなっているのか、説明を求めます。

3番目に、両津病院建設計画についてお伺いします。各地区の市民説明会では病院の建設が急務であると強調されていますが、説明会を通して市民の理解は十分に得られたと考えているのか、見解を求めます。両津病院には、併設の特別養護老人ホーム歌代の里や隣接する介護老人保健施設すこやか両津があるが、建設に当たっての両施設の調整はどうなったのか。新両津病院については総事業費から補助金等の特定財源を除いた約43億円に対して病院事業債を充当していくとしているが、仮に特別養護老人ホームを民間が受けることになったとしても、介護老人保健施設を直営とした場合、財源の見直し等が必要になってくる。病院建設ばかりがひとり歩きをしているように思えてならない。しかも、佐渡の他の医療機関でも医師、看護師不足は深刻な状況にあります。現在の医療従事者においては高齢化が進み、若い医療従事者の確保の見込みがなければ病院自体の消滅にもつながりかねません。佐渡総合病院を中核とした佐渡医療圏を今後どのように維持していくのか。佐渡医療圏全体の中の両津病院の位置づけとして計画をすべきと考えるが、見解を求めます。また、県内7医療圏の中でも佐渡は県の支援が薄いと思われるが、県との協議はどうなっているのか、あわせて説明を求めます。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり、医療、介護を担う人材や施設が不足されることが予想されますが、介護人材の確保をどうしていくのか。さらに、認知症患者がふえている中、整備をどのように進めていくのかもお聞かせください。

4番目に、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業についてお伺いします。平成30年度交付決定

した主な事業は、大きく分けて、1、航路運賃低廉化事業、2、輸送コスト低廉化事業、3、雇用機会拡充事業、4、滞在型観光促進事業があり、交付決定額は航路運賃低廉化事業約4億500万円、輸送コスト低廉化事業約8,800万円、雇用機会拡充事業約1億円、滞在型観光促進事業約1億900万円、附帯事業等で100万円、以上合計で7億300万円になりますが、その執行状況と効果についてどのように検証されているのか。

また、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、地方創生交付金を使ってさまざまな事業に取り組んできたと思いますが、検証結果をどのように捉えているのか。

さらに、大学との連携事業だと思いますが、東大研究機構が佐渡の将来像を報告にまとめたとしていますが、どのような報告になっているのか説明してください。

次に、温泉入浴施設の支援策についてお伺いします。支援策については、佐渡の豊かな自然環境、文化的環境と温泉資源を融合させた健康づくり、地域支援、観光振興などに取り組むことで地域住民の健康生活を支えるだけでなく、佐渡を健康保養地として新たな魅力を持った島づくりに取り組むとし、温泉活性化協議会の運営支援、温泉施設の多目的活用の促進、温泉回数券の販売促進支援、温泉利用者の送迎支援、高齢者の入浴支援等々で昨年度スタートしていますが、それぞれの支援施策についてどのように評価し、課題をどう捉えているのか。また、最近の燃料高騰で事業者の努力だけでは賄えない現状が出ているが、そのことについて対策をどう考えているのか、説明願います。相川健康増進センターワイドブルーあいかわについては、事業者に譲渡し、7,000万円余りを使い、設備等の更新をしたはずであります。いまだかつて再開をされておられません。契約書では最低5年間は運営を続けるとなっていると思いますが、現在どうなっているのか、説明を求めます。さらに、さわたコミュニティセンタービューさわたの施設については、現在事業者が見つかったのかも含めて報告してください。

次に、廃棄物処分場の現状と課題についてお伺いします。一般廃棄物の処分場については、真野の処分場は既に満杯であり、小木の処分場についてもあと何年くらいもつのか。また、産業廃棄物については島内に処分場がないため、島外搬出を余儀なくされている。それに伴って処分費もかなり高騰になってきています。最近では一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理というシステムで全国につくられてきておりますが、今後佐渡市はどのような形式を考えておられるのか。また、昨年北朝鮮からの木造船が流れ着き、処分されたと思うが、処理費の状況、国の予算で全部賄えたのか、説明願います。さらに、新聞報道によりますと、日本海沿岸に昨年北朝鮮籍の船が相次いで漂着したことを受け、警察庁は不審船を感知する陸上の監視カメラシステムを来年度から導入するとしています。佐渡市には導入に当たっての打診があったのか、報告願います。

最後に、佐渡空港の見通しについてお伺いします。3月議会の私の質問に対して、昨年8月から県知事との協議が成り立ち、事務方サイドで過去の検証、計画への取り組み方を県と協議するとし、2回ほど協議したとしていますが、その後の協議内容の進展について報告願いたい。ことし4月から10月までの新潟空港の国際線利用客は7万6,630人で、27.9%増し、国内線を含めた利用客は70万8,036人となっています。新潟空港を利用し、佐渡へ来る外国人旅行者もふえているわけで、空港の2,000メートル化も含め、新潟―佐渡間の早期再開をしていかなければインバウンド対策にも乗り遅れると思いますが、影響をどう分析されているのかも含め説明をしてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、猛暑や台風等による農作物の被害状況についてでございますが、被害額は米で約7億1,200万円、園芸作物で約2億3,200万円、農作物全体では約9億4,400万円と推計しているところでございます。具体的な被害状況につきましては産業観光部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、担い手育成支援対策についてでございます。新・農業人フェアには羽茂農業振興公社からも可能な限り参加してもらっており、参加に当たっての支援も行っております。公社事業の大きな柱である担い手の育成につきましては、国の農業次世代人材投資事業などが整備されたことで研修生を受け入れる法人もあられ、羽茂農業振興公社設立当時と状況は変わってまいりました。

羽茂農業振興公社におきましては、担い手の育成はもとより、南部地域の農業振興に係る新たな事業展開を期待しておりますので、羽茂農業協同組合など関係機関と協議していくことにしたいと考えております。新たな事業展開において必要となれば、組織体制の強化、新規就農者の定着に向けた環境づくりなどの支援を行っていきたいと考えております。

経営モデルでございますが、平成26年に策定した農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において示されておりますが、あくまでも参考モデルであり、個々の農業者の実態に応じた経営計画が必要になると考えております。

次に、両津病院の移転新築に関しましては、市民の皆様から一定のご理解は得られたものと考えております。両津病院に併設されている介護施設の方向性についてでございますが、歌代の里につきましては開設から38年が経過し、耐震構造も有していないこと、両津病院とエネルギー源が一体となっていることから、両津地区に民間運営による新築移転の方向で考えております。また、すこやか両津につきましては開設から25年が経過しておりますが、耐震構造を有しておりますことから施設の改修工事が必要となりますが、現状の場所で民間運営の検討も進めながら当分の間は直営で運営していきたいと考えております。

建設に係る財源につきましては病院事業債を基本線としながら、各種補助制度、より有利な起債についても県などとの協議を進めているところでございます。認知症対策の整備と介護人材の確保につきましては、第7期介護保険事業計画期間中に整備を計画した認知症対応型共同生活介護の公募を実施した結果、1法人より応募があり、佐渡市地域密着型サービス運営委員会において事業者として選定されました。事業開設予定は、佐渡市羽茂本郷地内に平成32年4月、2ユニット定員18人で開設することとなっております。

また、事業者の人材確保対策につきましては、管理者等の職員は選定された事業者内の人材を活用し、それ以外の介護員等の人材はできる限り地域の人材を活用する方向で検討が進められております。

医師、看護師等の確保については、看護師等確保・定着対策補助のほか、医療技術者奨学金貸し付けでは将来佐渡市で働くことにより奨学金返還免除となる拡充を行い、人材確保に努めているところでございます。

佐渡医療圏の医療提供体制につきましては、平成28年2月策定の佐渡市医療構想におきまして、現在の各日常生活圏域ごとの病院を維持し、医療拠点とすることで医療サービスの維持、提供をすることとしております。

次に、特定有人国境離島特別措置法の地域社会維持に係る国からの交付金の執行状況でございますが、平成29年度実績で8億3,825万1,000円の交付を受けております。その効果等につきましては企画財政部長のほうから説明しますので、よろしくお願いいたします。

次に、地方創生に係る国からの交付金でございますが、平成26年度から平成29年度までに決算ベースで3億9,581万1,000円の交付を受けております。この交付金の執行状況及び検証につきましても企画財政部長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、東京大学の研究機構の佐渡将来像の報告についてでございます。平成28年7月24日に、佐渡市と東京大学国際高等研究所サスティナビリティ学連携研究機構と自然共生社会の実現に向けた研究等に関する連携・協力に関する覚書を締結し、昨年度より連携事業の一環として佐渡島内において3回の市民参加型ワークショップを展開させていただきました。本年10月に出された報告書には、30年後の佐渡の人口や土地利用、自然環境など佐渡を取り巻くさまざまな可能性を推測した上で複数の未来像を描き、さらに望ましい未来像を実現するための計画や対策について検討したワークショップの内容などが記載されているものです。

次に、温泉入浴施設の支援策等についてでございます。無償貸し付け3施設への支援につきましては、平成29年度から施設運営者の経営努力が反映される形の支援メニューを進めております。実施当初、施設運営者からは事務手続きが煩雑などのご意見をいただいたこともありました。現在では一定の評価を得ているものと考えております。

相川健康増進センターワイドブルーあいかわの現状については、既に民間事業者の方に譲渡済みの施設であります。営業再開に向けての準備を進めている中で、浴室の天井の一部が剥がれ、落下したことを受けまして、施設内の点検、天井の修繕費用の算出作業などを行っているところだと聞いております。

また、さわたコミュニティセンタービューさわたについては、12月20日を参加申し込み期限として無償貸与の公募を行っている最中でございます。

次に、廃棄物処分場の現状と課題につきましては、平成30年度から市内の燃えないごみ、粗大ごみ処理後の不燃残渣などを小木地区の南佐渡一般廃棄物最終処分場のみで最終処分を行っており、これまでの埋め立て状況から平成42年度ごろまで埋め立て可能な見込みとなっております。このように最終処分場の埋め立て容量には限りがあるため、新たな施設整備を進めていく必要がございます。また、市内のごみ処理施設としましては佐渡クリーンセンター及び灰溶融固形化施設が稼働しておりますが、両施設とも老朽化が進んでいることから、次期ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場の整備については、将来的に効率的なごみ処理体制を構築できるよう、長期的かつ総合的な観点で施設整備の検討作業に入っているところでございます。

また、不審船の平成29年度の処理状況、費用につきましては、木造船5隻が漂着等しており、引き揚げ、運搬、解体処分の委託料として391万7,160円を支出しております。今後の市の対策としましては、引き続き国または県、庁内関係課との情報共有や連携のもと、迅速な漂着船等の処理の対応により市民の安心と

安全の確保を進めるとともに、例年以上に木造船の漂着等が多かった場合は県へのさらなる支援を求めていきたいと考えております。

最後に、佐渡空港の見通しについてでございます。佐渡空港拡張整備計画について、地権者交渉において最終局面で難航しております。9月に新潟知事と佐渡空港について会談した際、まず現空港を活用した航空路の再開を進めるとともに、それと並行して佐渡空港の2,000メートル化計画を新潟県、佐渡市との協働で進めることを確認させていただいております。このことを踏まえまして、現在県、市の事務レベルでの打ち合わせや航空事業者との折衝を進めておるところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 猛暑、それから台風などによります農産物の具体的な被害状況ですが、米につきましては未熟粒や乳心白、もみの脱粒など全島規模で被害が発生してございます。果樹については、南部地区や西三川地区で大きな被害が出ております。日焼け果、落果、倒木などの被害が多く見られております。

災害等復旧支援資金についてございますが、農業協同組合の融資制度でございまして、借り入れ後5年間は無利子の融資になります。ただし、年率0.25%の信用保証料が必要でございまして、これを佐渡市で信用保証料相当額を支援することを本議会に提案をさせていただいているところでございます。

市ができる支援を検討した結果が今回の支援となりますので、現在新たな対策は考えておりません。

共済制度と収入保険制度のどちらがよいかとのご質問でございますが、稲作では収入減少率が30%を超えた場合、収入保険制度のほうが有利になるという試算もございまして、ケースバイケースで一概には申し上げられません。また、果樹では高価格帯で直接販売を行っている場合は、収入保険制度のほうが有利と言われております。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それでは、国から交付を受けております平成29年度の特定有人国境離島特別措置法の地域社会維持推進交付金の内訳でございます。島民の航路運賃の低廉化に対して5億3,893万3,000円、農水産品の海上輸送費の支援として8,173万8,000円、新たな雇用の創出を伴う創業、事業拡大への支援として8,781万9,000円、滞在型観光の推進事業として1億1,897万8,000円となっております。

雇用機会拡充事業では、平成29年度の採択件数が17件で、37名の雇用が創出されております。平成30年度では採択件数が19件で、44名の雇用創出が見込まれております。

滞在型観光推進事業では、新たな体験メニューを盛り込んだ旅行商品の造成を促進するなど、国内、海外問わず滞在型の誘客策を実施しました。特に外国人観光客は年々増加傾向にありますが、昨年延べ宿泊者数は推計で1万8,000人ほどとなっております。

続きまして、地方創生に係る国からの交付金事業の内訳でございます。農業、産業、雇用の分野が1億2,429万4,000円、観光交流の分野が2億4,305万1,000円、子育て、教育の分野が2,324万8,000円、安心・安全の分野が225万8,000円、その他が296万円となっております。

交付金事業によりますK P Iへの反映につきましては毎年検証してございまして、特に外国人観光客数、市及び観光交流機構のホームページのページビュー数、コシヒカリの1等米比率といった指標の伸びは好

影響があったものと分析してございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

国の支援策の中で、農林水産関係補正予算、要は豪雨災害関係が974億円。そのうちにいろいろ災害復旧からいろんな項目あるのですが、特に被災農業者向け経営体育成支援事業、予算額27億円、これは被災した農業者が農業経営を維持していくため、農業用ハウス、農業用機械等の再建、修繕を支援するものであります。これについて佐渡地域振興局は市に打診しましたが、要望なしと、そういうふう聞いておりますけれども、これは何で要望がなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今ほどの事業、県のほうからも照会はございました。今議員言われたように、対象がハウス倒壊とか、それから農業機械が壊れたとかという被害への資金ですので、こちら農業協同組合等も情報を確認しましたけれども、佐渡ではそのような要望がないということで県のほうにお答えしております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 被害ないと言うけれども、これちゃんとハウス68棟531万円の被害が出ているではないですか。これ対象にならないの。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

ハウスの被害についてはビニールの破損であって、本体等の倒壊ではございません。国のこの制度については本体の復旧、こういうところを示しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、もう一点、果樹農業好循環形成総合対策事業、これ2億円なのですが、これ倒木、枝折れ、塩害等の被害を受けた果樹産地の継続、再生のため、被害果樹の改植やそれに伴う未収益期間に要する経費等を支援する、こういう事業ですが、実際に倒木、枝折れ、塩害が現実にあるわけですが、なぜこれは要望がなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

果樹の倒木につきましては、西三川地区のリンゴが倒木をいたしております。そちらのほうの農家の方に被害状況、それから今後のお話をさせていただいた中で、これを借り、この資金を使うという予定はないということでした。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 多分果樹関係は西三川から南部のほうが台風の影響で大きかったのだと思いますが、柿についても枝折れ関係が結構あります。特に私が一番心配したのは実は塩害なのです。塩害は、米もそうですが、地域によって随分差があると思いますが、この辺米はどういう状況だったのか、それから果樹についてはどの地区がどういう状況だったのか、把握しておりますか。把握してありましたら報告してく

ださい。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

お米のほうの潮害、塩害、地域的には相川地区、こちらが塩害を受けております。ただ、今回は国仲のほうでも塩害を受けたところがある。それから、羽茂の中の水田でも塩害を受けておりますので、全島的な被害が出ておると見ております。

それから、果樹につきましては、今議員言われたとおり南部地区です。リンゴの倒木は今ほど言いました西三川、それから柿についても羽茂のほうでそのような影響は出ておりますけれども、柿については枝折れ等で、改植とかそのほうまでは至っていないと聞いております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） これが羽茂農業協同組合管内ですが、最近のデータがありますので、ちょっと報告をさせていただきますが、台風21号による被害状況、柿1億4,762万4,000円、台風24号1,251万2,000円、台風25号375万4,000円、合計で1億6,389万円。それから、ルレクチエですが、台風21号が675万円、これは主に落果です。果実落下ですが、台風24号50万6,000円、台風25号も50万6,000円、総額780万円ぐらいの被害が出ております。これの被害に対して市は先ほどの答弁で、要は融資以外の保証料だけでほかの支援策は全く考えておりませんという答弁がありましたけれども、この辺ちょっと私は羽茂農業協同組合管内だけの被害状況しか把握しておりませんけれども、佐渡農業協同組合も含めた中で本当にこの状況だけで対応できるのか。もっと農家の方々を含めてこの支援策、さっきも国の支援策ありましたけれども、知らないのではないのですか。これどういうふうには情報は開示というか、こういう補助制度がありますよとか、どういうふうには生産者に対して示していきましたか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

個々の生産者に対して周知を図るということはなかなかすぐにできませんので、ただしそのような生産者は農業協同組合とか農業共済組合、こういうところに相談をかけてきます。そちらのほうに情報を流して意見の取りまとめを依頼したところです。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 利子の関係は、全国農業協同組合連合会の関係のものだと思います。これから確かに収入保険制度が始まりますけれども、先ほどちょっと答弁あったようなことではなかなか皆さんが、では収入保険に全部行くのかどうかというのもちょっと不安がありますが、こういう体制をもう少ししっかりと農業協同組合と連携をとって、生産者に本当にわかりやすく周知をできるような仕組みをしっかりとってもらいたいと思いますが、その辺農業協同組合との協議を今後やりますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

今回の支援につきましても、農業協同組合と役割分担の中で、相談した中で何ができるかというところで話をさせていただいております。それから、羽茂農業協同組合のほうについても果樹の被害南部地区あったのですけれども、今回の市が行う支援の要望、ここはまだ余り農家のほうから出てきていないという

ような情報もいただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それ農家が出ていないというのは、情報がしっかりと届いていない、私はそういうふう感じておるところであります。その辺も市ばかりではなくて農業協同組合の対応の問題もあるかと思えます。

次に、羽茂農業振興公社の方向性ですが、今までもいろいろ羽茂農業振興公社について発展的なという答弁されておりますけれども、具体的にここの項目を上げてきたもの、ことしだけではないと思えます。伊藤副市長は羽茂農業振興公社の理事長でありますので、どのようにこの辺を話をして、市に持ち帰ってどういう対処をしてきたのか、説明願います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明申し上げます。

担い手育成支援対策としてのいろんな要望ということでございますが、定期的に羽茂農業振興公社では会議というか、理事会等も行っておりますし、ことしは私出席予定だったのですが、ちょっと残念ながら出られなかったのですが、羽茂農業協同組合とも今後の羽茂農業振興公社のあるべき姿についての意見交換会を行いまして、それをもとにいろいろな検討を重ねております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 今までもそういう答弁はいっぱいいただいたのですが、具体的に進展がないではないですか。だから、実際に羽茂農業振興公社から具体的に課題も私がさっき話したように出ているでしょう。この一つ一つに対してどういう対応をとってきたのか。特にその辺の要望の中で、県と一緒にその新・農業人フェアというのはやるのですよ、これ新規募集に対して。ことし何でゼロかということは、助成金全くないと、動けないという話なのです。この辺はどういうふうにされてきたのか。全く市としては知りませんでしたという話なのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

私が聞いておるとちょっと若干違う部分ですが、12月にも大阪のほうで新・農業人フェアございます。ここの部分については羽茂農業振興公社のほうに打診をしたのですが、今回果樹の被害があつてそちらのほうの対応で時間がないもので行けないということです。昨年につきましては、新・農業人フェアとか農業体験見学ツアー、ここに参加していただきまして、18万円ほどの参加に対する助成はしております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） こういうのは当初予算でしっかりやらないと現場の人たちは動けないです。そういうことをしっかり持ってやっていただかないと、ほかのことで動けない。では、ずっとこれ課題になっていますが、今の羽茂農業振興公社の対応、体制づくりで本当にやっていける、そういうふうになりますか。この要望にもありますが、これは今の事務員だつてずっと羽茂農業振興公社やれるわけではないのです。だから、こういう人的支援、これは企画財政部長がさっき報告したけれども、地方創生の中で人材支援制度がありますよね、しっかり。何でこういうものを活用してしっかりと組み込んでやらないのですか。この辺対応はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ここにつきましては、公社事業の今まで大きな柱であります担い手の育成、これだけが続けていては今後成り立たないということは確実にわかっております。そのためにも、今後議員がご指摘、質問要旨の中でいいますと就農希望者への経営モデルプラン、これをしっかりつくる。それイコール羽茂農業振興公社がいわゆる農業法人として大規模複合化への雇用受け入れ先になるところまでのモデルをつくらないとなかなか難しいのではないかとこの1年間の羽茂農業振興公社側、羽茂農業協同組合とも話した中で見えてきていますので、そこを目標値にしてしっかりスキームを組み立てた上で羽茂農業協同組合が羽茂農業振興公社も含めてそちらへ踏み出していただけるのかどうか、その確認作業をした上で来年度へ向かいたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） いつも何か似たような答弁で、全く踏み出していない状況だと思うのです。それで、市長、これ今の体制を充実させていったほうがいいのか、それとも羽茂農業振興公社のあり方として両津産業振興公社もありますよね。そうしたときに法人化という一つの方法があります。法人化をして新規就農者が給料もらいながらしっかりと技術習得をしてもらって定着に持っていく、これが一つの方法としてあるのですが、これどちらの方向に向いたらいいかというのはどうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には、今議員ご指摘の后者、後ろのほうの部分に向かなければいけないというふうに認識しております。ただ、一応私のほうへ上がってきている報告の中で、正直申し上げてまだ公社事業としてはあくまでも担い手育成であるという部分の意識がかなり強く残っているとも聞いております。その辺のところ実際に運営していただく側とも含めてその方向性をしっかり確認して、見据えた上でその計画から逆算しての人員配置等をやらなければいけないというふうに考えております。そこのところの煮詰めの作業というものがまだ完全に着地できていないというふうに報告を受けております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長がそういうふう考えるのであればやはりそういう方向性をきちっと示していただいて、支援体制についても資金もそうですが、やっぱりその裏づけをしっかりとやらないとずっと中途半端な形になると思います。そこへ行くまでです。そこへ行くまでの間を今のこの問題点、幾つか要望挙げましたが、この問題点をどういうふうに解消させていくのか。これ一つ一つどこがしっかりとこの支援策について、今市長がおっしゃったところへ行くまでの間を農業政策課が中心になってやるのか、どこでさせるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その基本的なスキームづくりについては、農業政策課のほうでやるように既に話しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、そこはしっかり動いていただけるでしょうねということです。同じような質問をさせないように、しっかりと体制づくりをお願いしたいと思います。農業政策課長、よろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） しっかりと取り組みたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それでは、そういうふうには羽茂農業振興公社の方々には報告をします。前向きにやっていたらということでもあります。

最後の質問ですが、簡潔にいきます。次に、両津病院の建設についてお伺いいたします。これについて財源措置は、さっき市長の答弁で介護老人保健施設については直営で当面はやるしかないだろうと。要は民間の手が挙げられれば別だけれども、そういう形の答弁がありましたけれども、そうすると今市民説明会をした中で財源の関係をやったのは全然違うではないですか。併設して介護老人保健施設をやっていた場合に、あなた方が言ったこんな金額ではとても無理でしょう。病院事業債だけでは賄えないし、今度は介護老人保健施設をやれば介護老人保健施設で違うものを持ってこなければだめでしょう。そういう説明をしないでただ両津病院だけの話ししたってどうもならぬと。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 各地区の説明会でご質問等に対してお答えさせていただいたのは、介護老人保健施設すこやか両津の部分につきましては現状の場所で現状どおりの直営を当面続けるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、特別養護老人ホーム歌代の里については建てかえということですが、これについては民間の受け皿というのはめどがついたのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

まだ正式に両津病院がどうということがないものですから、我々まだこれについて公募に出しておるところでございますが、そういう意味ではめどがついていないということです。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 私が社会文教常任委員会にいたときにも、その辺社会文教常任委員会でもかなり話が出てきたのです。だから、そういった併設をどういうふうにするの、それから逆に医師、看護師不足の中でどういう手当てをしていくの、介護職員はどうしていくの、こういったものをしっかりやりながら、私は両津病院の建設に反対しているわけではありませんが、何か両津病院建設ばかり先走ってその中身の横軸のものはしっかり調整できていない、そういう感じがありますが、この辺どうするのですか。もう一度答弁願います。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明いたします。

特別養護老人ホーム歌代の里につきましては病院と熱源が一体化されていますので、移転新築するということになっております。これにつきましては、両津病院の移転新築がまだ現に確定しておりませんので、公募をするということはできておりません。そういう意味でめどが立っていないというのは、公募をしないからまだめどが立っていないということでございます。公募をした上で民間事業者を探すという作業

をやっていきたいと思います。

歌代の里につきましては移転新築でありますけれども、現に入所者がいらっしゃいますので、全く新しく入所者を確保して動かすということになるわけではございませんので、そういう意味で全く新規でつくるといふことに比べて事業者の経営上の不安というのは少し少ないのかなと思っております。また、マンパワーの確保につきましては、現在市の職員が歌代の里を運営しているわけでありまして、民営化になった場合にもその人事的なところについては出向等いろんな配慮があるものというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それはちょっと順番が違うのではないですか。何か両津文化会館を早く合併特例債で解体したいためにそういうふうやっていくようにしか私には聞こえない。

もう一つ病院の関係でいきますと、今のこの中では佐渡市全体で2025年には26床が超過という話もあります。そうすると、今両津病院が60床の、要は一般病床と、それから地域包括ケア病床等を含めてですが、これはこれだけ減っていった中でほかの中核病院と整合性がとれて、また見直さなければならぬという話になりませんか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

病床の見込み数につきましては、今議員おっしゃられたとおりの見込み数が立っております。ただ、その中で数の吸収というのは今の形の中でできるだろうとされております。ただ、この中で例えば病院がさらにまた大きな変革をした場合、ほかの病院のほうで大きな減少とかそういうのができた場合に増床するかというと、それを見込んでまで現時点の設計で過大な投資をすることはこれはできないと思っております。ただ、逆に言えばそのためにそれぞれの各病院が地域の病院、拠点病院として維持できるよう努力していかなければならないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 両津病院の検討委員会の議事録であります、その中でも現実的に医師の確保のめどが立たなければ診療科は決まらないよと、そういう意見医師からありますよね。それから、さっきの介護のことも含めて、ではこれからの医療体制を両津病院管理部長はどう考えているのかということ、例えば佐渡総合病院は急性期中核病院です。要はほとんど手術関係は今佐渡総合病院が主にやっています。両津病院もやっていないとは言わないけれども、佐渡総合病院です。だから、そうするとほかの5つの病院の役割分担というのは当然出てくるし、そういうところをしっかりと捉えてやらないと、ただ人材がない、しかし診療科はこれだけ要ります、そういうことの計画に入ってこないではないですか。だから、そこをしっかりと医療圏の中の位置づけとして両津病院はどういう形でいったら一番市民に対応できるのかということをしつかり内部で検討して出さないと、両津病院ありきですと、さっき市民福祉部長は何も具体的な話になっていないではないですか。介護関係も含めた連携がとれていないではないですか。だから、そこを言っているのです。だから、そこをもう少ししっかりと、建設ありきではなくて、中身をしつかりやって議会に出すような方向づけをしてください。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのようにとられたとすれば委員会等での私の説明の仕方が不足であったと反省するばかりですけども、どういう病院の機能が必要であるのか、どういう病院のあり方なのかというのは、佐渡市医療構想、そして新佐渡市立両津病院建設事業基本構想の中で佐渡の医療関係者の方々がそれぞれ1年ずつかけて2つの計画を立てる中で、もちろん新潟県も入っております。ですので、佐渡の医療圏という中で両津病院がどういう役割を担うべきか、あるいは今後どうあるべきかというのは、もちろんほかの病院のことも含めて話し合いが十分されております。先ほど市民福祉部長が言われたのも、例えばもう既に両津病院建設という形の中で市民説明会もさせていただいております。ただ、決まっていないとおっしゃられたのは、議案として両津病院の建設というものを今出している状態ではございませんので、そういう中ではもう少しはっきりと方向が定まらなると特別養護老人ホームのほうの公募をかけられないという意味で市民福祉部長はおっしゃったはずでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 決まらないです。何か違うのだけれども、公募がかけられないというけれども、一番大事なことは要は医療従事者の確保なのですよ、介護人材も含めて。これを全体的にどういう見通しを立ててこうなるからこの病院はこの病床でいけますよと、あるいは特別養護老人ホームはこういうふうにできますよと、そういう姿が見えないと、建設ゴーという話にはならないということを行っているのです。

新生クラブで五島市へちょっと行ってきましたけれども、この五島市の離島・へき地医療支援センター、これは「しますけつと団」という、こういうへき地の診療所の代替診療等の派遣を受けて、これを登録した医師から各市町村に出すのですよ、長崎県が。こういうシステムをつくっているのだけれども、新潟県は佐渡に対して今まで具体的なそういう支援策を何も明示していないのですが、こういうことも含めて県との協議は進められますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前から言っておりますように、新潟県の7つの医療圏の中で唯一県立病院のない医療圏、これが佐渡でございます。花角県知事に対しても、その唯一県立病院がない医療圏について、公立病院の移転新築に対する支援、さらに医療圏の一つとして医師、看護師の確保については新潟県として特段の配慮をもって検討いただきたいということは随時お願いしております。その辺については今後も引き続き県知事にもお願いしていくつもりでございますし、あくまでも佐渡市としては医師、看護師の確保については新潟県厚生農業協同組合連合会であれ、公立の市立病院であれ、トータルで一体のものとして確保に努力をしたいと考えているので、県のほうの協力を願いたいという申し入れを行っているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長が県知事にお願いに行くのはそれはそれで大事なことだと思いますが、もっとこういった具体的なことは事務方同士で詰めないとだめだと思うのだけれども、その辺のことをどういうふうに審査してその事務方が動けるような体制づくりをどうとるかということが大事だと思うのですが、その辺はどういう体制をつくったらいいかというのはありますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

先ほど議員おっしゃった五島列島の部分は、長崎県から出た自治医科大学の先生方がそういうシステムに乗ってへき地に派遣されているということを聞いております。新潟県におきましても、自治医科大学出身の先生方が義務年限を設けまして、その中で地域の病院に派遣されるシステムがございます。佐渡では現在2名派遣されておりますし、それ以外に新潟大学ほかの首都圏の大学のほうで地域医療枠というものを設けまして、その方々義務年限を設けてそれぞれの圏域の地方の病院で勤務していただくというシステムを設けております。平成20年ごろから始まったのですが、平成28年ごろから臨床研修終えまして、現場に出始めております。その方々が佐渡圏域におきましても、他の圏域より多目に配置されているというふうな認識でおります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 確かに研修医はほかの圏域よりはという話はお聞きしております。しかし、佐渡でこの間何カ所かに分けて佐渡総合病院の院長が病院の実態の話をしてくれました。今の状況で高齢化がどんどん進めば、もう七、八年で佐渡の医療体制は崩壊しますよ、そういう話をされておりましたけれども、だから私がここで言いたいのは、建設はもちろん必要ですが、建設以前にそういった体制づくりをしっかりとしなさいよということを指摘をしたいということなのです。両津病院管理部長は両津病院管理部長、高齢福祉課は高齢福祉課ではないのです。だから、そういったところをしっかりと市民厚生常任委員会に対して示してやらないと、その後の議会としての方向づけできないではないですか。だから、そこをしっかりとしてくださいと指摘をしておるので、そこはもう少し内部で調整できますよね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 内部的には福祉部門と病院側もやりとりしているのは間違いございません。その中で、委員会説明等でそれぞれの自分の持ち分のところに、どうしても集中しているので連携ないように見えるかもしれませんが、そこはトータルでしっかり説明できるようにこちらからも指示しますので、よろしく申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それは見える形でしっかりと議会に報告してください。

それと、両津病院建設ですが、今あなた方が進めておりますけれども、2020年、要は東京オリンピック・パラリンピックまでの間、資材の高騰、人件費の高騰、こういう中で進めるのですか。わざわざ資材から人件費の高騰、終わればぐんと下がるではないですか、これ。今どんどん、どんどん上がっている状況の中で強引に進めるのですか、これ。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津病院建設の着手はまだまだ先でございます。まずその前に移転新築となればアミューズメント佐渡の改修、その後両津文化会館の解体、両津公民館の解体等ありますので、病院の建設事業、資材の調達等も東京オリンピック後になる予定になっております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長、それなら市民説明会で先に両津病院建設の話を出す必要なかったのではない

ですか。何か両津病院をやらなければだめですよというそれが先に立って、私は現場にいたのだけれども、合併特例債の使い道は解体関係がいっぱいだったものだから、両津病院の急ぐ、急ぐという、そういう説明の方向にしか受け取れなかった、実際に聞いていて。今の話だともっともっと後でいいのではないですか。こういうことでこういう計画に持っていくですよという話でいいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） よってもって市民の方にもお配りした大きいA3判の5年間の建設計画のスケジュールの中はしっかり今のパターンでちゃんと記されておる形になっております。両津病院が着工できる以前にここの部分が廃止しなければいけないとかという中で、全部両津病院の建設計画も一番後ろのほうからスタートする形でしっかり資料でもお示ししておりますし、着工日時、竣工予定を含めて説明させていただいていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 私にはちょっと市長のやり方と感触は違うというふうに思えておりましたので、その辺はやっぱりもっとしっかりと内部調整をしていただきたいと思います。

あと10分ですが、特定有人国境離島特別措置法、この辺を航路運賃事業の軽減措置、この割引対象ですが、五島市はいろんな割引対象を持っているのですが、佐渡市は準市民であるとか、そういったものはどうなのでしょう。五島市の場合、軽減事業として、五島市に住居登録している人、準市民として、五島市民が扶養し、島外に居住している18歳以下の児童・生徒等、五島市短期滞在住宅の利用許可を受けている方、五島市と協定に基づいて、反復的かつ継続的に学習・研修等を行う方、長崎大学のしまなびに参加する学生、教員、離島医療・保健実習生、それから五島市しま留学制度や離島留学制度で就学している方の保護者や兄弟姉妹、こういうところを全部対象にしてあるのですが、何で五島市ができて佐渡市はできないのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

18歳未満の学生で島外に住まれている方については、今対象にしております。それから、島暮らしの体験の関係で佐渡に入られている方についても今対象としております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） こういうことも含めてちょっと比較をしてみると、同じ離島の中でも佐渡市と長崎県全然、要は同じ特定有人国境離島特別措置法の予算の中でも違ってきている。これは政治的なものかどうかわかりませんが、もう少し、この間私も新生クラブの中で内閣府の参与と勉強会開いてきましたけれども、こっちはそういうところをもっともっと要望して、拡充してくださいよという話をしてきたのだけれども、そういう要望をこちらは出さないのですか。それから、今検討して今後出すような予定はあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、先ほど担当課長のほうからも説明ありましたと思いますが、船舶等移動の運賃の低廉化の対象については、これは基本的に全部どこも同じルールの中でやっているはずでございます。長崎県の活用の財源の度合いで一番違うのは、雇用拡充系のところだと思います。ここについてはまだまだ

だ佐渡市の金額は少ないというふうに思います。ここのところについて、例えば私が今後少し何とかしなければいけないと感じているところでいいますと、例えば雇用拡充とか新規創業等についても1次産業系そのものの申し込みというものが佐渡市余りないのも現状でございます。既存の事業者の申し込みが多い中で、その辺のところももっと幅広く、いろんな形でその財源活用の可能性があるのだというところの周知、告知はもっともっとしていかなければいけないということは昨年、ことしと見て思っておりますので、そのところをまた島内への告知も頑張りたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） では、もう一つお聞きしたいのですが、特定医療割引、これは対象になっていますか。例えば特定医療割引、小児慢性特定疾病医療割引とか、学生もそうです。それから、身体障害者の関係の自動車の航送料も対象にしてありますが、この辺は佐渡市はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

まず、学生については、今学生割引というものはございません。JR並みということでそれは割り引いております。それから、障害者については車はございませんが、一般の2等運賃あるいはジェットfoilについては障害者運賃を設定しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） さっき市長は同じですよという答弁されましたけれども、この辺もちょっとちょっと思うのですが、もう少し枠をしっかりと捉えて県とやらなければならぬのか、それとも国直接でいいのだからそれはわかりませんが、検討してくださいよ、これ。いろんなものがいっぱいあるので、佐渡にないものがあるので、この辺をお願いしたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん随時要望等はしております、先月になりますが、全国離島のメンバーの会合のときに離島関係の自民党の議員連盟の皆様とご一緒させていただいて、その中で例えば佐渡もどこもそうですけれども、首都圏等に行って仕送りで暮らしている大学生等についても、その特定有人国境離島特別措置法の運賃低廉化について枠に入れていただけないかとかというお話とか、幾つかそれぞれ都度都度させていただいております。これまで今の話についても、過去2年内閣府のほうからはやっぱりだめだという返事をいただきました。ただ、今回改めて国会議員のほうからも検討して働きかけてみる価値はあるというような話もいただきましたので、その辺のところはもう何度断られても粘り強く続けていくとかという作業は続けていくものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） そういうことはしっかりとやっぱり提案をしていかないとだめだと思いますし、それから雇用拡大の事業についても、要は各市町村が選定委員会を持って事業を選定している以上は、内閣府は却下することはありませんというその参事官の話もありました。だから、その辺も五島市と我が佐渡市は随分と状況が、採択の件数が少ないと思いますし、これをもっともっと活用した物の捉え方をしてもらいたいと思います。

それで、5分ですが、地方創生の中で人材支援制度がありますが、佐渡はこの人材支援の活用について

現在どうなっているのか、それから今後どういう活用の仕方を想定されておるのか、説明願いたい。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地方創生制度における人材支援ということですが、現在のところは私ども佐渡市のほうでは活用のほうはしていない状況でございます。ただし、今後政策等に取り組む中、内容等検討の必要があるのかなというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 市長、お聞きになったとおりで、さっきも申し上げました羽茂農業振興公社のことだつて、こういう活用をすればいいのです。別に公務員ばかりが人材ではありません。民間の活用が対象になっていますから、こういったものを、制度をふんだんに活用して、せっかく支援策というものをつくっていくのであればそれをやるべきだと思いますし、もう一つは地方創生の応援税制、こういう制度あります。現状はどうなっているのか。それから、平成30年度から地方創生推進交付金について運用改善がなされておりますが、この運用改善の中の事業の拡大というのはどういうふうに見込んでおられますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

地方創生の応援税制、企業版ふるさと納税のことでよろしいでしょうか。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） 企業版ふるさと納税につきましては、私ども地域再生計画というものを立てまして、観光立島佐渡という計画を立てております。その計画に対しまして、これまで約3社ほど寄附のほうをいただいております。

それから、新たな……

〔「金額は」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） 金額は合計しますと200万円程度だったかと思いますが、ちょっと詳細のほうは失念いたしております。済みません。

あと、新たな交付金の制度改正ということですが、高齢者、それから女性に対する就業支援であるとか、1都3県からの移住者に対する支援というものが国のほう検討しているというふうにお聞きしております。それにつきまして私どももやはり積極的に活用したいということで制度のほう研究してまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） 平成30年度からの制度改正、今まではソフトが主な対象であったと思うのです。今度ハードについてもいいですよという制度改正になっておりますので、その辺を踏まえて比較をしていただきたい、そういうふうに思います。

余り深くやれませんので、ちょっと東京大学の研究機構は飛ばして、温泉支援策についてお伺いします。温泉のふるさと納税、これはどれぐらいありますか。それから、この地域指定とか、そういったものはされておりますか、説明してください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ふるさと納税につきましては、昨年ですと正確な数字今持ち合わせてございませんが、年間で1,000万円程度、本年は4月以降昨月末で700万円程度だったかと思います。もし違っておりましたら後で訂正させていただきます。

〔「11月まで」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 済みません。本年ですが、4月から11月末までで708万5,000円ということです。

〔「地域指定があるのか」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） これについては、魅力的な温泉の島づくり応援コースという総額のふるさと納税でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） こういうものをどう活用していくか、これがあれだと思ふし、その入浴施設等の支援策、特に温泉活性化協議会関係、これについてはたしか決算審査特別委員会でも意見がついておると思いますが、これ事業者にとっては全然助けになっていない状況なのです。しかも、今の状況は燃料高騰が本当に事業を圧迫している状況なので、この辺特に羽茂温泉あたりでは水道料と燃料費で支出の半分近くを占めております。こういったところは、事業者の努力とかほかのことではカバーできないと思うのです。しかも、羽茂温泉は一般でまた株主を募集して、60人ぐらい応募して努力しておる状況なのです。それでも大変な状況になっておるので、こういったせつかくふるさと納税1,700万円もあるのであれば、こういった支援策をするのか、この辺を有効に使う方法があると思いますが、その辺を説明してください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

先ほどの魅力的な温泉の島づくりふるさと納税につきましては基金化をしまして、来年度の支援策につきまして事業者とともにこういったメニューにするかということを検討させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） だから、そういうところがもう遅いのです。来年度という話ではなくて、もう目に見えて逼迫しておる状況だということをしっかり捉えていただきたい。これは、市長はそういう支援策をとって要は検討していただけるということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細についてはこれからになりますが、寄附者の方、ふるさと納税者はそのコースに納税していただいたわけでございますから、その納税金額についてはその対象のものに使うという原則をここの1月、12月の部分をもってしっかり定めて翌年へ充てるという形にこれまでの運用と変えようということは今考えておりますが、ただ例えば1,000万円集まりますともともと返礼品のほう等が30%とか配送手数料とかつきますので、1,000万円丸々が浮くということではないことだけは理解していただきたいと思ふます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○8番（駒形信雄君） それから、今温泉活性化協議会がやっているいろんなイベントとかあるのだけれども、逆に言えばこういうものはDMOでやるべきだと私は思ふます。こんな温泉活性化協議会でやる話で

はない。そういったものをしっかり見直してください。

それから、もう時間ないので、廃棄物関係行きますが、今の状況では本当にあっぶあっぶになります。あわせ処理についてやっぱりなぜ必要かという、今家屋の場合は工事代金の35%から45%が島外搬出の金額で占めているのです。これは聞きました、実際に、各企業に。こんな状況なのです。今市長が出しておる解体の関係をやっていくと、とんでもない額になりますよ。今提案しておるもの、こんなものがあるということなのです。今……ああ、もう時間ないから言いますが、これからしっかりとそういうところを踏まえてやってください。

以上、終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、10日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時14分 散会